

静岡県公立大学法人定款

目次

- 第1章 総則（第1条—第7条）
- 第2章 役員
 - 第1節 役員（第8条—第12条）
 - 第2節 役員会（第13条—第16条）
- 第3章 審議機関
 - 第1節 経営審議会（第17条—第20条）
 - 第2節 教育研究審議会（第21条—第24条）
- 第4章 業務及び執行（第25条・第26条）
- 第5章 資本金等（第27条・第28条）
- 第6章 雑則（第29条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この公立大学法人は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域社会はもとより国際社会に還元し、もって文化の向上及び社会の発展に積極的に寄与することを旨とする。

（名称）

第2条 この公立大学法人は、静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、静岡県とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を静岡県静岡市に置く。

（設置する大学）

第5条 第1条の目的を達成するため法人が設置する大学（以下「県立大学」という。）は、次のとおりとする。

名 称	所在地
静岡県立大学	静岡県静岡市
静岡県立大学短期大学部	静岡県静岡市

（法人の種別）

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第7条 法人の公告は、静岡県公報に登載して行う。

第2章 役員

第1節 役員

(定数)

第8条 法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 理事 4人以内
- (3) 監事 2人

2 法人に、副理事長を置かないものとする。

(職務及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 理事は、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 3 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。
- 4 監事は、法人の業務を監査する。この場合において、監事は、静岡県の規則で定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。
- 5 監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 6 監事は、法人が次に掲げる書類を静岡県知事（以下「知事」という。）に提出しようとするときは、当該書類を調査しなければならない。
 - (1) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）の規定による認可、承認及び届出に係る書類並びに報告書その他の総務省令で定める書類
 - (2) その他静岡県の規則で定める書類
- 7 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。

(理事長等の任命)

第10条 理事長は、法人の申出に基づき、知事が任命する。

- 2 理事長は、県立大学の全部について学長となるものとする。
- 3 第1項の申出は、次条に規定する学長となる理事長を選考するために法人に県立大学ごとに設置される機関（以下「理事長選考会議」という。）の選考に基づき行う。この場合において、各県立大学に係る理事長選考会議の選考の結果が一致しないときは、これらの理事長選考会議の代表者で構成する会議（以下「代表者会議」という。）の選考に基づき行う。
- 4 代表者会議に関し必要な事項は、次条第4項に規定する理事長選考会議の議長の協議に基づき別に定める。
- 5 理事は、理事長が任命する。
- 6 理事長は、理事を任命するに当たっては、その任命の際現に法人の役員又は職員でな

い者が含まれるようにしなければならない。

7 監事は、知事が任命する。

(理事長選考会議)

第11条 理事長を選考するため、理事長選考会議を置く。

2 理事長選考会議は、次に掲げる者各3人をもって構成する。

(1) 第17条第1項に規定する経営審議会の委員（第21条第1項に規定する教育研究審議会の委員である者及び理事長を除く。）の中から当該経営審議会において選出された者

(2) 教育研究審議会の委員（学長を除く。）の中から当該教育研究審議会において選出された者

3 前項各号に掲げる者には、それぞれ法人の役員又は職員以外の者が含まれるようにしなければならない。

4 理事長選考会議に議長を置き、構成員の互選によってこれを定める。

5 議長は、理事長選考会議を主宰する。

6 この条に定めるもののほか、理事長選考会議の議事の手続その他理事長選考会議に関し必要な事項は、議長が理事長選考会議に諮って定める。

(役員任期)

第12条 理事長の任期は、2年以上6年を超えない範囲において、理事長選考会議の議を経て、法人の規程で定める。

2 理事の任期は、4年とする。

3 監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての法第34条第1項の規定による同項に規定する財務諸表の承認の日までとする。

4 補欠の役員又は増員により任命された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

5 役員は、再任されることができる。この場合において、理事がその最初の任命の際現に法人の役員又は職員でなかったときの第10条第6項の規定の適用については、その再任の際現に法人の役員又は職員でない者とみなす。

第2節 役員会

(設置及び構成)

第13条 法人に役員会を置き、理事長及び理事をもって構成する。

(招集)

第14条 役員会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事又は監事から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、役員会を招集しなければならない。

(議事)

第15条 役員会に議長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 議長は、役員会を主宰する。
- 3 役員会は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 役員会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 監事は、役員会に出席して意見を述べることができる。

(権限)

第16条 次に掲げる事項は、役員会の議を経なければならない。

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見及び年度計画に関する事項
- (2) 法により知事の認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 県立大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) 職員の人事の方針に関する事項
- (6) その他役員会が定める重要事項

第3章 審議機関

第1節 経営審議会

(設置及び構成)

第17条 法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、法人に経営審議会を置く。

- 2 経営審議会は、次に掲げる委員で構成する。
 - (1) 理事長
 - (2) 理事長が指名する理事及び職員
 - (3) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、理事長が任命するもの
- 3 前項第3号の委員の数は、経営審議会の委員の総数の2分の1以上とする。

(招集)

第18条 経営審議会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、経営審議会の委員の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、経営審議会を招集しなければならない。

(議事)

第19条 経営審議会に議長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 議長は、経営審議会を主宰する。
- 3 経営審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 経営審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第20条 経営審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するも

の

- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) 職員の人事に関する事項のうち、定数その他の法人の経営に関するもの
- (7) その他法人の経営に関する重要事項

第2節 教育研究審議会

（設置及び構成）

第21条 各県立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、県立大学ごとに教育研究審議会を置く。

2 教育研究審議会は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長を置くときは、副学長
- (3) 学長が指名する理事及び職員
- (4) 学部、研究科、県立大学附置の研究所その他の教育研究上の重要な組織及び事務組織の長のうち、学長が定める者
- (5) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、学長が指名するもの

3 前項第5号に掲げる委員は、2人以上とする。

（招集）

第22条 教育研究審議会は、学長が招集する。

2 学長は、教育研究審議会の委員の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、教育研究審議会を招集しなければならない。

（議事）

第23条 教育研究審議会に議長を置き、学長をもって充てる。

2 議長は、教育研究審議会を主宰する。

3 教育研究審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 教育研究審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（審議事項）

第24条 各教育研究審議会は、当該教育研究審議会を置く県立大学に係る次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）

- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（法人の経営に関するものを除く。）
- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項のうち、人事の基準に関するもの（定数その他の法人の経営に関するものを除く。）
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他県立大学の教育研究に関する重要事項

第4章 業務及び執行

（業務の範囲）

第25条 法人は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（業務方法書）

第26条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

第5章 資本金等

（資本金）

第27条 法人の資本金の額は、別表に掲げる静岡県が出資する資産について、当該出資の日における時価を基準として静岡県が評価した価額の合計額とする。

（残余財産の帰属）

第28条 法人が解散した場合において、債務を弁済してなお残余財産があるときは、その残余財産は静岡県に帰属する。

第6章 雑則

（委任）

第29条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、法人の成立の日から施行する。
(最初の学長の任命の特例等)
- 2 県立大学の設置後最初に行われる学長の任命については、第11条第3項の規定にかかわらず、学長選考会議の選考に基づくことを要しないものとし、知事の指名に基づき、理事長が任命する。
- 3 県立大学の設置後最初の学長となる副理事長の任期は、第12条第2項の規定にかかわらず、4年とする。

附 則

この定款は、平成21年1月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年4月1日から施行する。ただし、この定款の施行の際現に静岡県公立大学法人の監事である者の任期（補欠の監事の任期を含む。）については、変更後の静岡県公立大学法人定款第12条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、令和3年4月1日から施行する。ただし、次項及び附則第3項の規定は、総務大臣及び文部科学大臣の認可があった日から施行する。
(理事長の任命の特例等)
- 2 変更後の静岡県公立大学法人定款（以下「変更後の定款」という。）第10条第1項の規定による最初の理事長の任命に係る法人の申出については、令和3年4月1日においても、変更前の静岡県公立大学法人定款第11条第2項に規定する学長選考会議を変更後の定款第10条第3項の理事長選考会議とみなして、同項の規定の例により行うことができるものとする。
- 3 前項の規定により任命される理事長の任期は、2年以上6年を超えない範囲内において、同項の規定により理事長選考会議とみなされる学長選考会議の議を経て、法人の規程で定めるものとする。

別表（第27条関係）

静岡県が出資する資産の表

1 土地

所在地番	地積 (平方メートル)
静岡市駿河区谷田1番1	8,368.00
静岡市駿河区谷田5番	2,100.00
静岡市駿河区谷田169番3	2,220.00

静岡市駿河区谷田 169 番 4	446.00
静岡市駿河区谷田 169 番 5	1,008.00
静岡市駿河区谷田 169 番 6	201.00
静岡市駿河区谷田 172 番 2	958.00
静岡市駿河区谷田 172 番 3	320.00
静岡市駿河区谷田 240 番 1	59,771.00
静岡市駿河区谷田 274 番 1	2,282.00
静岡市駿河区谷田 279 番 1	14,353.00
静岡市駿河区谷田 319 番	2,916.10
静岡市駿河区谷田 383 番 2	1,539.00
静岡市駿河区谷田 394 番	2,906.00
静岡市駿河区谷田 397 番	4,001.00
静岡市駿河区谷田 407 番	9,630.00
静岡市駿河区谷田 415 番	370.00
静岡市駿河区谷田 417 番	446.00
静岡市駿河区谷田 418 番	614.00
静岡市駿河区谷田 420 番	456.00
静岡市駿河区谷田 421 番	148.00
静岡市駿河区谷田 422 番	2,293.00
静岡市駿河区谷田 424 番	10,094.00
静岡市駿河区谷田 439 番	158.00
静岡市駿河区谷田 440 番	99.00
静岡市駿河区谷田 448 番 1	8,443.00
静岡市駿河区谷田 461 番	4,291.00
静岡市駿河区谷田 464 番 1	861.00
静岡市駿河区谷田 464 番 2	567.00
静岡市駿河区谷田 468 番 1	1,598.00
静岡市駿河区谷田 530 番 3	4,219.00
静岡市駿河区谷田 530 番 5	327.00
静岡市駿河区谷田 532 番	476.00
静岡市駿河区谷田 533 番	406.00
静岡市駿河区谷田 535 番	314.00
静岡市駿河区谷田 536 番	1,037.00
静岡市駿河区谷田 542 番 1	11,575.00
静岡市駿河区谷田 545 番	1,213.00
静岡市駿河区谷田 564 番	238.00
静岡市駿河区谷田 565 番	228.00
静岡市駿河区谷田 575 番	998.00
静岡市駿河区谷田 577 番 1	290.00
静岡市駿河区谷田 579 番	330.00

静岡市駿河区谷田 596 番 1	806.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 674 番	419.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 675 番	251.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 676 番	289.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 679 番	423.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 680 番	618.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 681 番	3,947.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 688 番 2	2,081.00
静岡市駿河区谷田字大連寺坪 689 番	4,191.00
静岡市駿河区谷田 1714 番 4	440.41
静岡市葵区北安東一丁目 319 番 2	674.38
静岡市葵区瀬名一丁目 200 番 16	1,619.56
静岡市葵区上足洗二丁目 518 番 1	1,434.71
静岡市葵区東鷹匠町 76 番	576.52
静岡市葵区東鷹匠町 77 番	563.63
静岡市駿河区小鹿一丁目 155 番 3	108.92
静岡市駿河区小鹿一丁目 795 番	1,515.40
静岡市駿河区国吉田六丁目 1258 番 1	2,368.95
静岡市清水区草薙字柳田 220 番 60	733.24
静岡市清水区草薙字柳田 220 番 61	577.73
静岡市清水区折戸字矢々口 519 番 1	658.76
静岡市清水区折戸字矢々口 519 番 9	9.00
静岡市清水区折戸字山中道下 537 番 13	1,185.73
静岡市清水区折戸字山中道下 537 番 24	24.06
静岡市葵区安東二丁目 84 番	468.23
静岡市葵区大岩町 43 番 1	1,007.04
静岡市清水区川原町 432 番	1,326.00
静岡市駿河区小鹿二丁目 160 番 12	37,028.00

2 建物

名 称	所 在	床面積 (平方メートル)
管理棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	5,310.57
一般教育棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	6,361.65
国際関係学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	6,081.83
経営情報学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,952.29
食品栄養科学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	8,666.88
食品栄養科学部棟北館	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	1,461.99
薬学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	16,623.46
看護学部棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	6,262.15

環境科学研究所棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,809.39
学生ホール	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,004.31
図書館・講堂	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	8,268.54
体育館	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	4,960.00
クラブ棟A	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	738.98
温室付管理棟	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	239.81
屋外便所	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	34.00
ゴミ置場	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	33.92
共同実験室	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	113.25
危険物倉庫 1	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	54.99
危険物倉庫 2	静岡市駿河区谷田 52 番 1 号	39.48
学長公舎	静岡市葵区北安東一丁目 23 番 9 号	152.74
学長公舎車庫	静岡市葵区北安東一丁目 23 番 9 号	25.73
瀬名教職員住宅	静岡市葵区瀬名一丁目 8 番 3 号	1,572.48
瀬名教職員住宅物置 4 棟	静岡市葵区瀬名一丁目 8 番 3 号	77.54
瀬名教職員住宅機械室	静岡市葵区瀬名一丁目 8 番 3 号	5.26
上足洗教職員住宅 (A棟)	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 17 号	435.78
上足洗教職員住宅 (A棟) 物置	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 17 号	21.00
上足洗教職員住宅 (B棟)	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 15 号	435.78
上足洗教職員住宅 (B棟) 物置	静岡市葵区上足洗二丁目 11 番 15 号	21.00
東鷹匠教職員住宅	静岡市葵区東鷹匠町 3 番 35 号	983.52
東鷹匠教職員住宅物置 2 棟	静岡市葵区東鷹匠町 3 番 35 号	27.00
東鷹匠教職員住宅ポンプ室	静岡市葵区東鷹匠町 3 番 35 号	8.75
小鹿教職員住宅 (A棟)	静岡市駿河区小鹿一丁目 33 番 22 号	366.32
小鹿教職員住宅 (A棟) 物置	静岡市駿河区小鹿一丁目 33 番 22 号	5.60
小鹿教職員住宅 (B棟)	静岡市駿河区小鹿一丁目 33 番 18 号	366.32
小鹿教職員住宅 (B棟) ポンプ室・物置	静岡市駿河区小鹿一丁目 33 番 18 号	12.38
国吉田教職員住宅	静岡市駿河区国吉田六丁目 13 番 27 号	1,063.08
国吉田教職員住宅物置	静岡市駿河区国吉田六丁目 13 番	16.00

	27号	
つつじヶ丘教職員住宅（A棟）	静岡市清水区草薙 220 番 61 号	302.18
つつじヶ丘教職員住宅（A棟）物置	静岡市清水区草薙 220 番 61 号	16.59
つつじヶ丘教職員住宅（B棟）	静岡市清水区草薙 220 番 60 号	302.20
つつじヶ丘教職員住宅（B棟）物置	静岡市清水区草薙 220 番 60 号	16.59
折戸教職員住宅	静岡市清水区折戸 519 番 1 号	1,360.92
折戸教職員住宅物置 2 棟	静岡市清水区折戸 519 番 1 号	43.48
折戸教職員住宅ポンプ室	静岡市清水区折戸 519 番 1 号	14.96
安東教職員住宅	静岡市葵区安東二丁目 27 番 16 号	340.52
大岩教職員住宅	静岡市葵区大岩町 9 番 12 号	739.48
大岩教職員住宅物置機械室	静岡市葵区大岩町 9 番 12 号	35.57
川原町教職員住宅	静岡市清水区川原町 21 番 11 号	1,414.64
川原町教職員住宅物置 9 棟	静岡市清水区川原町 21 番 11 号	50.95
川原町教職員住宅機械室	静岡市清水区川原町 21 番 11 号	29.99
短期大学部教育棟	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	13,157.23
短期大学部事務・厚生・図書館棟	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	5,652.38
短期大学部公用車庫	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	55.57
短期大学部ゴミ置場	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	18.40
短期大学部体育館	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	2,089.68
短期大学部クラブ棟	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	420.00
短期大学部弓道場	静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号	30.37

令和3年度
(第15期事業年度)

事業報告書



自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I	はじめに	1
II	法人に関する基礎的な情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
5	設立団体	2
6	組織図その他の法人の概要	2
7	事務所の所在地	3
8	資本金の額	3
9	在学する学生の数	3
10	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	4
11	常勤職員の数	5
12	非常勤職員の数	5
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	6
2	損益計算書	7
3	キャッシュ・フロー計算書	8
4	行政サービス実施コスト計算書	8
IV	財務情報	
1	財務諸表に掲載された事項の概要	9
2	重要な施設等の整備等の状況	11
3	予算及び決算の概要	11
V	事業に関する説明	
1	財源の内訳	11
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	12

VI その他事業に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画……………18
- 2 短期借入れの概要……………19
- 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細……………19

財務諸表の科目……………19

I はじめに

令和3年度は、第3期中期計画（令和元年度～6年度）の3年次であり、中期計画各項目の達成を念頭に、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などの計画達成に向けて取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第3期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。
- 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元に努めるなど、教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。
- 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させるなど、グローバル化施策を着実に推進する。

法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。

加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

2 業務内容

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡県立大学は、昭和62年、21世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学及び静岡女子短期大学の県立3大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学として開学した。その後、大学院各研究科を相次いで設置するとともに、平成9年には看護学部と、短期大学部の医療福祉系学科を設置し、自然科学及び人文社会科学の幅広い領域にわたり、教育研究活動を展開している。さらに、平成24年4月には、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を設置するなど、現在も教育研究の進展や時代の変化、社会の要請等に的確に対応しながら発展を続けている。

また、開学20周年を迎えた平成19年4月には公立大学法人化され、法人の設立団体である静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負託に応えていくことを目指し、平成24年度までの6年間にわたる第1期中期目標が定められた。中期目標については、その後、平成25年度から平成30年度までの第2期中期目標、また、令和元年度から令和6年度までの第3期中期目標が定められ、第3期中期目標の達成を目指して、

中期計画及び年度計画を策定し、本学の有する教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進した。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

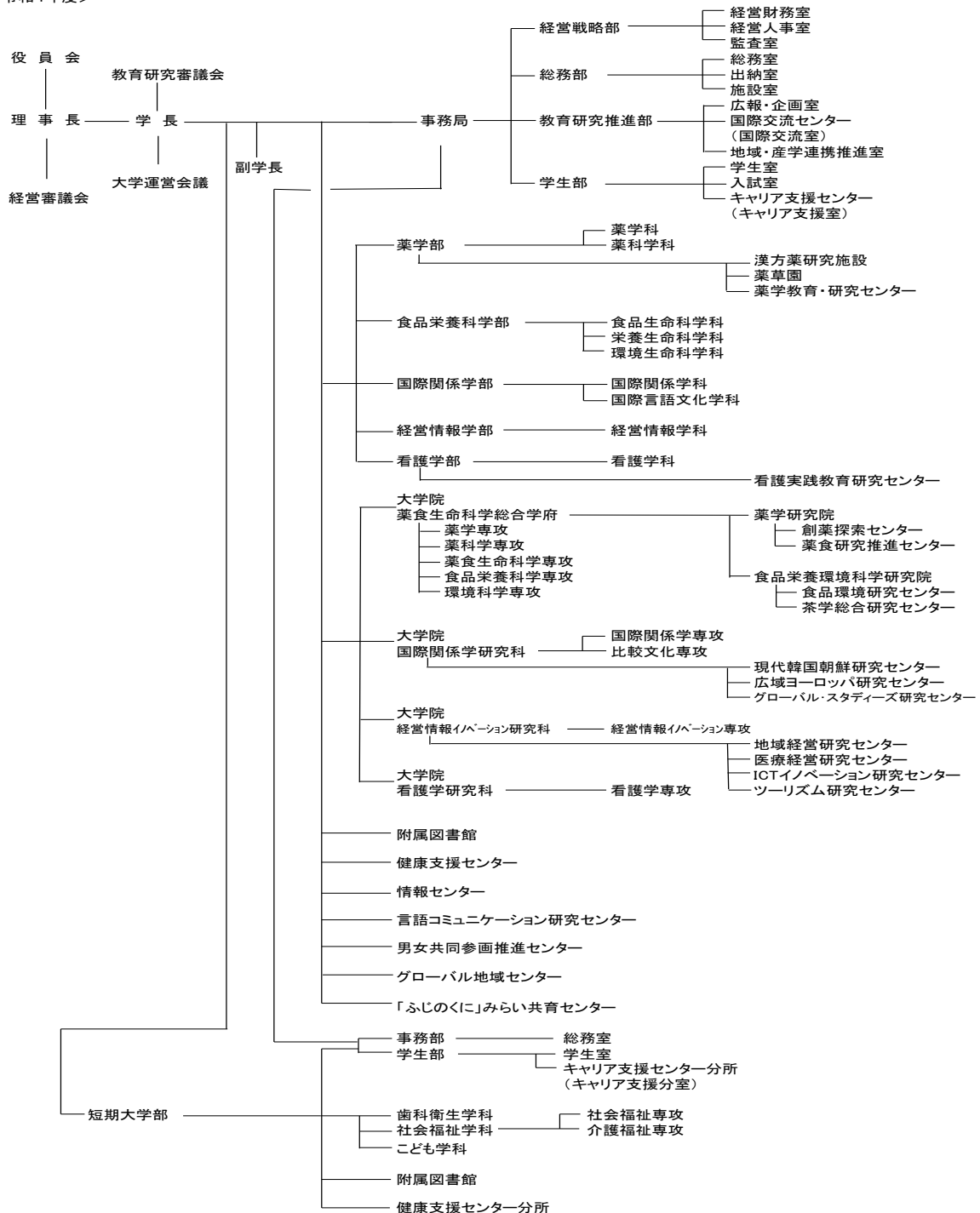
5 設立団体

静岡県

6 組織図その他の法人の概要

静岡県公立大学法人組織図

<令和4年度>



7 事務所の所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

8 資本金の額

223 億 6,100 万 9,064 円（全額 静岡県出資） 前年度増減なし

9 在学する学生の数（令和 4 年 5 月 1 日現在）

(1) 学部学生

(単位：人)

学部名	学科名	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	269	239	508
	薬科学科	40	160	132	48	180
	計	120	640	401	287	688
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	28	89	117
	栄養生命科学科	25	100	10	97	107
	環境生命科学科	20	80	26	62	88
	計	70	280	64	248	312
国際関係学部	国際関係学科	60	240	119	193	312
	国際言語文化学科	120	480	166	405	571
	計	180	720	285	598	883
経営情報学部	経営情報学科	125	500	298	234	532
	計	125	500	298	234	532
看護学部	看護学科（1 年次入学）	120	480	34	451	485
	看護学科（3 年次編入学）	25	50	0	0	0
	計	145	530	34	451	485
合 計		640	2,670	1,082	1,818	2,900

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 大学院生

(単位：人)

研究科・学府名、 課程名		専攻名	入学定員	収容定員	現 員		
					男	女	計
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	30	60	56	27	83
		食品栄養科学専攻	25	50	12	46	58
		環境科学専攻	20	40	11	14	25
		小 計	75	150	79	87	166
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	5	20	27	4	31
		薬科学専攻	11	33	25	8	33
		食品栄養科学専攻	10	30	3	6	9
		環境科学専攻	7	21	5	2	7
		薬食生命科学専攻	5	15	7	3	10
	小 計	38	119	67	23	90	
計	113	269	146	110	256		
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	5	6	11
		比較文化専攻	5	10	7	5	12
	計	10	20	12	11	23	
経営情報 イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	10	20	13	6	19
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	9	11	20
	計	13	29	22	17	39	
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	16	32	3	22	25
	博士後期	看護学専攻	3	9	3	6	9
	計	19	41	6	28	34	
合 計		155	359	186	166	352	

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(3) 短期大学部学生

(単位：人)

学科(専攻)名	入学定員	収容定員	現員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	0	118	118
社会福祉学科	70	140	9	75	84
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(4)	(34)	(38)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(5)	(41)	(46)
こども学科	30	60	0	66	66
計	140	320	9	259	268

※入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長 (学長)	尾池 和夫	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	平成15年4月～平成21年3月 第24代京都大学総長 平成25年4月～令和3年3月 学校法人瓜生山学園 京都造形芸術大学学長 平成30年4月～現在 静岡県公立大学法人理事長 令和3年4月～現在 静岡県立大学学長、同短期大学部学長
理事 (総務担当)	増井 浩二	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成27年4月～平成28年3月 静岡県企業局長 平成28年4月～平成31年3月 静岡県地域外交監 平成31年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
理事 (教育・学生支援担当) (副学長)	今井 康之	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成10年6月～令和2年3月 静岡県立大学薬学部教授 平成23年10月～平成25年3月 静岡県立大学薬学部長 平成25年4月～平成27年3月 静岡県立大学学長補佐 平成27年4月～現在 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長 令和2年4月～現在 静岡県立大学薬学部特任教授
理事 (研究・地域貢献担当) (副学長)	酒井 敏	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	平成21年4月～ 京都大学大学院人間・環境学研究科 教授 令和3年4月～現在 静岡県公立大学法人理事 静岡県立大学副学長

理事 (経営担当) (非常勤)	岩崎 清悟	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成18年3月～平成22年12月 静岡ガス(株)代表取締役社長 平成23年1月～平成29年12月 静岡ガス(株)代表取締役会長 平成30年1月～令和2年3月 静岡ガス(株)取締役特別顧問 令和2年4月～現在 静岡ガス(株)特別顧問 平成23年4月～現在 静岡県公立大学法人理事
監事 (非常勤)	河村 正史	平成31年4月1日～ 令和5年※	平成5年～現在 ときわ綜合法律事務所 平成25年4月～現在 静岡県公立大学法人監事
監事 (非常勤)	小長井 敬	平成31年4月1日～ 令和5年※	平成18年～現在 税理士法人小長井会計事務所 令和4年3月～現在 静岡県公立大学法人監事

※ 監事の任期は、任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについて、財務諸表の承認日まで。

11 常勤職員の数（令和4年5月1日現在）

(1) 静岡県立大学

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	5	93	62	40	76	277	87	364

(2) 静岡県立大学短期大学部

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	(1)	-	8	11	9	7	35	14	49

常勤教職員は前年度比で2人(0.5%)減少しており、平均年齢は48歳である。
このうち、静岡県からの派遣職員は40人である。

12 非常勤職員の数（令和4年5月1日現在）

(単位：人)

区 分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数 計	313	62

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	20,673	固定負債	2,184
有形固定資産	20,585	資産見返負債	2,117
土地	8,777	長期リース債務	66
建物	18,308		
減価償却累計額	△9,143	流動負債	1,958
構築物	988	運営費交付金債務	209
減価償却累計額	△784	授業料債務	17
工具器具備品	4,190	寄附金債務	585
減価償却累計額	△3,390	前受受託研究費	31
図書	1,606	前受共同研究費	58
美術品・收藏品	3	未払金	771
車両運搬具	15	未払消費税等	2
減価償却累計額	△13	短期リース債務	56
建設仮勘定	27	前受金	4
無形固定資産	89	預り科学研究費補助金等	117
投資その他の資産	0	預り金	105
		その他の流動負債	3
流動資産	2,368	負債合計	4,141
現金及び預金	1,970	純資産の部	金額
未収入金	376		
その他の流動資産	22	資本金	22,361
		地方公共団体出資金	22,361
		資本剰余金	△3,915
		資本剰余金	6,280
		損益外減価償却累計額	△10,195
		利益剰余金	454
		純資産合計	18,900
資産合計	23,042	負債・純資産合計	23,042

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	7,592
業務費	6,644
教育経費	751
研究経費	608
教育研究支援経費	277
受託研究費	394
共同研究費	146
受託事業費等	19
人件費	4,449
一般管理費	946
財務費用	2
雑損	0
経常収益 (B)	7,802
運営費交付金収益	4,628
学生納付金収益	1,952
受託研究収益	394
共同研究収益	146
受託事業等収益	23
補助金等収益	60
寄附金収益	142
施設費収益	170
資産見返負債戻入	118
財務収益	0
雑益	167
臨時損益 (C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	17
教育研究環境整備積立金取崩額 (E)	20
当期総利益 (B - A + C + D + E)	247

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	200
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,748
人件費支出	△4,552
その他の業務支出	△927
運営費交付金収入	4,635
学生納付金収入	1,869
受託研究収入	402
共同研究収入	132
受託事業等収入	22
補助金等収入	63
補助金等の精算による返還金の支出	△1
寄附金収入	109
その他の業務収入	164
預り金の増加額	31
預り科学研究費補助金等の減少額	△0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△177
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△80
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	△56
V 資金期首残高 (E)	2,027
VI 資金期末残高 (F = E + D)	1,970

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	4,715
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,604 △2,890
(その他の公立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	737
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	△10
VII 引当外退職給付増加見積額	△59
VIII 機会費用	40
IX 行政サービス実施コスト	5,422

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV 財務情報

1 財務諸表に掲載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

ア 資産の総額 23,042 百万円 (前年度より 437 百万円減)

・固定資産 20,673 百万円 (436 百万円減)

[主な内容] 県から出資を受けた土地や建物のほか、構築物、工具器具備品等
令和3年度は、空調換気設備や消防設備の改修等により増加した一方、
減価償却費等の増が上回り全体は減少

・流動資産 2,368 百万円 (1 百万円減)

[主な内容] 現金及び預金 1,970 百万円 (56 百万円減)
未収入金 (県施設整備費補助金等) 376 百万円 (57 百万円増)

イ 負債の総額 4,141 百万円 (前年度より 346 百万円減)

・固定負債 2,184 百万円 (202 百万円減)

[主な内容] 資産見返負債 2,117 百万円 (141 百万円減)
(自己財源等で取得した資産の簿価に相当)
長期リース債務 66 百万円 (61 百万円減)
(学務情報システムの長期リース等)

・流動負債 1,958 百万円 (144 百万円減)

[主な内容] 未払金 (給与、施設整備工事代金等) 771 百万円 (125 百万円減)
寄附金債務 585 百万円 (24 百万円減)
運営費交付金債務 209 百万円 (6 百万円増)

ウ 純資産の総額 18,900 百万円 (前年度より 91 百万円減)

・資本金は、県からの出資金 22,361 百万円 (前年度同額)

・資本剰余金は、損益外減価償却累計額等 $\Delta 3,915$ 百万円 (190 百万円減)

(出資財産や施設費補助金等で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計)

・利益剰余金 454 百万円 (99 百万円増)

[主な内容] 過去の剰余金等による目的積立金 (208 百万円)
当期発生した未処分利益 (247 百万円)

(2) 損益計算書関係

ア 経常費用合計 7,592 百万円 (前年度より 171 百万円増)

[主な内容] 教育経費 751 百万円、研究経費 608 百万円
教育研究支援経費 277 百万円、人件費 4,449 百万円
一般管理費 946 百万円
経常費用に占める人件費の割合は 58.6%

[増加要因] 一般管理費 177 百万円の増や受託研究費 55 百万円の増 等

イ 経常収益合計 7,802 百万円 (前年度より 342 百万円増)

[主な内容] 運営費交付金収益 4,628 百万円
学納金収益 1,952 百万円 (授業料、入学料、検定料の合計)
経常収益に占めるこれらの割合は 84.3%

[増加要因] 施設費収益 155 百万円の増や運営費交付金収益 94 百万円の増 等

ウ 経常利益 210 百万円 (前年度利益より 171 百万円増)

エ 当期総利益 247 百万円 (前年度総利益より 44 百万円増)

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

ア	業務活動によるキャッシュ・フロー	200百万円 (前年度より 368百万円減)
	[主な内容]	原材料、商品又はサービスの購入による支出
		△1,748百万円
	人件費支出	△4,552百万円
	その他の業務支出	△927百万円
	運営費交付金収入	4,635百万円
	授業料収入	1,634百万円
イ	投資活動によるキャッシュ・フロー	△177百万円 (前年度より 2百万円減)
	[主な内容]	有形固定資産の取得による支出
		△571百万円
		施設費による収入
		397百万円
ウ	財務活動によるキャッシュ・フロー	△80百万円 (前年度より 5百万円増)
	[主な内容]	リース債務の返済による支出
		△78百万円
エ	資金増加額	△56百万円 (前年度より 364百万円減)
オ	期末資金残高	1,970百万円 (前年度より 56百万円減)

(4) 行政サービス実施コスト計算書関係

ア	業務費用	4,715百万円 (前年度より 86百万円増)
イ	損益外減価償却相当額	737百万円 (前年度より 27百万円増)
ウ	引当外賞与増加見積額	△10百万円 (前年度より 4百万円減)
エ	引当外退職給付増加見積額	△59百万円 (前年度より 29百万円減)
オ	機会費用	40百万円 (前年度より 21百万円増)
カ	行政サービス実施コスト	5,422百万円 (前年度より 101百万円増)

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年 増減
資産合計	24,140	24,026	23,529	23,478	23,042	△ 437
負債合計	3,882	3,974	4,112	4,487	4,141	△ 346
純資産合計	20,258	20,052	19,417	18,991	18,900	△ 91
経常費用	7,188	7,347	7,383	7,421	7,592	171
経常収益	7,282	7,379	7,358	7,460	7,802	342
当期総利益	144	230	121	203	247	44
業務活動によるキャッシュ・フロー	293	571	45	568	200	△ 368
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 215	△ 247	△ 38	△ 175	△ 177	△ 2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116	△ 106	△ 91	△ 85	△ 80	5
資金期末残高	1,584	1,802	1,719	2,027	1,970	△ 56
行政サービス実施コスト	5,004	5,325	5,341	5,321	5,422	101
(内訳)						
業務費用	4,559	4,727	4,699	4,628	4,715	86
うち損益計算書上の費用	7,194	7,361	7,392	7,430	7,604	175
うち自己収入等	△ 2,635	△ 2,633	△ 2,693	△ 2,801	△ 2,890	△ 88
損益外減価償却相当額	647	669	698	709	737	27
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	3	18	9	△ 7	△ 10	△ 4
引当外退職給付増加見積額	△ 217	△ 93	△ 70	△ 30	△ 59	△ 29
機会費用	12	3	6	19	40	21

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(5) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 247 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、一部を除き目的積立金として申請している。

また、令和3年度は静岡県知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、148 百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	7,509	7,544	7,927	7,948	7,581	7,667	8,070	8,081	8,135	8,182
運営費交付金	4,554	4,554	4,656	4,656	4,462	4,462	4,704	4,704	4,665	4,668
施設整備費補助金	300	300	323	323	283	279	280	280	459	459
自己収入	1,962	1,967	1,980	2,000	1,996	2,001	2,058	2,074	2,077	2,090
受託研究収入及び寄附金収入等	556	603	787	790	654	742	834	831	785	818
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩収入	137	120	180	179	186	183	193	193	149	148
支出	7,509	7,362	7,927	7,603	7,581	7,473	8,070	7,695	8,135	7,897
教育研究経費	4,925	4,704	5,078	4,909	5,016	4,916	5,265	5,002	5,163	4,976
一般管理費	1,728	1,736	1,738	1,759	1,629	1,591	1,691	1,635	1,728	1,626
施設整備費	300	300	323	323	283	279	280	280	459	459
受託研究等経費及び寄附金事業費等	556	622	787	613	654	687	834	778	785	836
長期借入金償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入－支出	0	182	0	344	0	193	0	386	0	285

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

本法人の経常収益は 7,802 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 4,628 百万円 (59.3% (対経常収益比。以下同じ。))、学納金収益 1,952 百万円 (25.0%)、受託研究・受託事業・補助金等収益 623 百万円 (8.0%)、寄附金収益 142 百万円 (1.8%)、その他 456 百万円 (5.9%) となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本法人の事業に要した経常費用は7,592百万円で、その内訳としては、教育経費751百万円(9.9%(対経常費用比。以下同じ。))、研究経費608百万円(8.0%)、教育研究支援経費277百万円(3.6%)、受託研究・受託事業等559百万円(7.4%)、人件費4,449百万円(58.6%)一般管理費等948百万円(12.5%)となっている。

各事業の実績については、以下のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育

○ 全学的に取り組む教養教育の充実

全学共通科目「しずおか学」科目群で、「新聞で静岡をもっと知ろう」「企業経営者に学ぶ静岡のビジネス最前線」の2科目を新たに開講し、リアルタイムの静岡について広く学ぶ機会を設定した。

時代のニーズに合う幅広い教養と基礎学力を養成するため、「SDGs 概論」を設置した。

○ 専門基礎教育・専門教育の充実

薬学部において、文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定され、仮想現実(VR)技術とシミュレータを組み合わせた臨場感に富む学習環境のDX(デジタルトランスフォーメーション)を開始した。

薬学部薬科学科において、臨地実習に関わる科目の新設等、臨床検査技師養成課程の変更を行い、新たな審査基準で科目承認校として認められた。

経営情報学部において、遠隔地の観光事業者をゲストスピーカーとして招いて講義を実施するなど、オンラインの利点を生かした授業を展開した。

薬食生命科学総合学府食品栄養科学専攻及び環境科学専攻において、栄養教諭及び理科教諭専修免許状取得に向けたカリキュラムの配置、講義などの準備を開始した。

○ 各種国家試験への対応

各学部等において、個々の学生に応じたきめ細かな国家資格試験対策の充実・強化を行った。

令和4年3月卒業者の国家資格試験合格率

区分	薬剤師	管理栄養士	看護師	保健師	助産師(大学院)	歯科衛生士(短大部)	介護福祉士(短大部)
数値目標	90%	100%	100%	全国平均以上	100%	100%	全国平均以上
3	本学	95.0%	100.0%	97.5%	96.9%	100.0%	100.0%
	全国平均	85.2%	92.9%	96.5%	93.0%	99.7%	95.6%
2	本学	93.7%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	100.0%
	全国平均	85.6%	91.3%	95.4%	97.4%	99.7%	93.3%

薬学部では、第107回薬剤師国家試験の結果、新卒者の合格率が95%(合格者76人)であり、目標としている90%を大きく上回る合格率を達成した。薬剤師を養成する国公立大学17校中、合格率4位であった。なお、新卒合格者76人は国公立大学で最多の合格者であった。

食品栄養科学部では、6年連続で管理栄養士国家試験合格率100%(全国1位)を達成し、管理栄養士養成大学の中でも最高水準であった(全国平均92.9%)。国公立大学・管理栄養士養成施設24校中、新卒者合格率が6年連続100%の大学は、本学を含め3校のみであった。

歯科衛生学科における歯科衛生士国家試験で6年連続、社会福祉学科介護福祉専攻において介護福祉士国家試験で3年連続合格率100%を達成した。

○ 英語教育の推進とインターネット遠隔教育の拡充

ビクトリア大学(カナダ)のオンラインプログラムへ参加する学生に対して、参加前と参加後に TOEIC Speaking Test を実施した。

全学共通科目を含む英語 5 科目において、海外の学生とオンラインによる日本語と英語を使用した COIL 授業(参加者 50 人)を展開した。

8・9月及び2・3月にビクトリア大学及びカリフォルニア大学デービス校(米国)によるオンライン語学研修プログラムを実施した。

看護学部において、学生がオレゴン健康科学大学(米国)のオンラインライブ授業を受講し、英語によるプレゼンテーション、ディスカッションを実施した。

英語による課題解決型授業(PBL)の内容、効果、課題について、担当教員を中心に検討を行った。

実践的な英語教育を進めた結果、令和3年度の TOEIC L&R IP テストの目標スコアを達成した学生の割合は、中期計画の数値目標を大きく上回った。

○ 志願者の確保を図るための取組推進

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面によるオープンキャンパスは中止し、代替として大学ホームページ上で「バーチャルオープンキャンパス 2021」を開催した。

短期大学部では、オンラインオープンキャンパスを実施し、選抜内容の説明や各学科の紹介、本学教員による模擬講義の動画を公開した。より多くの受験生が視聴できるよう、視聴期間を選抜実施時期の11月末まで延長した。

各研究科等において、大学院志願者の増加を目指し、動画配信による大学院説明会や留学生を含めた志願者の拡大を目指した大学院ホームページの英語版の作成、内部学部生や社会人を対象とした大学院説明会などの各種取組を推進した。

令和3年度は経営情報イノベーション研究科1人、看護学研究科1人の計2人が長期履修制度を利用した。経営情報イノベーション研究科では、志願者が長期履修制度への理解を深められるよう、ホームページ上に長期履修制度に関する詳細な説明を掲載した。

○ 入試体制の整備・改革

各学部において、令和6年度に実施する、新学習指導要領に対応した大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目・配点等に関し、令和4年度の公表に向けて検討を進めた。

短期大学部では、高大接続改革の目的に沿った対応として、総合型・学校推薦型・一般選抜における募集人員の変更を行った。また、一般選抜において、社会福祉学科社会福祉専攻では志願者提出書類の変更を、歯科衛生学科では令和5年度入試における試験方法の変更を行った。

○ 環境やユニバーサルデザインに配慮した教育環境の推進

施設・設備の改修・更新に当たり、環境やユニバーサルデザインに十分配慮して教育環境の推進を図った。令和3年度は、学生ホールの照明のLED化や多目的トイレにオストメイトを設置するとともに、車いす利用者の動線確保のため照明の人感センサー設置等を行った。

○ 遠隔授業やウェブ会議の円滑な実施のための環境整備

新型コロナウイルス感染拡大防止のための遠隔授業やウェブ会議等に対応できるよう、オンラインサービス(Zoom)のライセンスを一括購入して各部局等に提供した。

遠隔授業等で使用する機材の貸出しを行うとともに、遠隔授業と対面授業を同時に行うことができるハイブリッド型教室を整備した。

○ 学生支援の充実

学生にアンケートを実施し、生理に関する負担軽減対策として、草薙・小鹿両キャンパスの女子トイレの個室に、スマートフォンを用いて生理用品を無料で提供するシステムである「オイテル」を設置した。国公立大学としては初の導入となり、全国的にも注目された。

内西いよ子基金による薬学系大学院生への給付型奨学金制度により、生活及び学習環境の支援を行い、令和3年度は新規奨学生として3人を採択した。また、e-learningシステムによるオンライン自己学習を令和2年度に引き続き実施した。

令和2年度に募集した修学支援緊急奨学金を活用し、ボランティアセンター活動への支援を引き続き行った。学生ボランティアセンターが取り組む、コロナ禍で困窮している学生に対して継続的に生活支援物資を提供する「たべものカフェ」への活動支援を行った。

○ 新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施・学生への健康支援

学生及び教職員の新型コロナウイルスへの感染を防止し、大学運営の通常化を図るため、学内の医師や看護師、薬剤師など全学教職員の協力を得て、8月末から10月初旬にかけて、新型コロナウイルスワクチンの2回の職域接種を1,600人余の学生、教職員に対して実施した。

学生の心身の健康保持・増進につながる情報発信のため、「健康だより」（計21号）、「相談室だより」（計5号）を発行し、メール・SNSでの配信、プラズマディスプレイ等での掲示、ホームページ、構内放送などで注意喚起を行った。

短期大学部では、学生室と協力し「小鹿便り」を発行し、健康に関することや感染予防や新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信した。

○ 留学生支援の推進

留学生ガイダンス、カンパセーションパートナー制度、留学生交流会の実施のほか、学生ホール2階の国際交流談話室を改装し、IFC（国際学友会）の学生が週に2回程度常駐し、学生同士が交流できる体制の整備や、イスラム教を信仰する学生のための礼拝場所の設置等、留学生の学生生活を支援した。

○ 就職支援の充実

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用しながらキャリアアドバイザーによる個別相談や就職ガイダンス、学内企業説明会、各種イベント等、きめ細かな就職支援を実施した。また、就職情報の収集についても組織的に取り組み、教職員が一体となって学生のキャリア支援を行った。

イ 研究

○ 国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動の推進

薬学部及び薬学研究院では、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究を推進し、研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際的な学術誌（Nature Medicine, Nature, Nature Genetics, Journal of Allergy and Clinical Immunology, Journal of the American Chemical Society 等）に掲載された。

○ ツーリズム研究センターにおける活動の展開

ツーリズム研究センターでは、静岡大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する包括連携協定に基づき、賀茂地域広域連携会議や賀茂キャンパス広域連携会議において、各地域の課題やその解決に向けた取組に関し定期的に意見交換したほか、賀茂地域社会人講座を毎月実施し、内容が地域の新聞・テレビで取り上げられるなど、積極的な活動を展開した。

令和3年度は、新たに静岡県教育委員会と連携して中学生を対象とした「未来を切り拓らく Dream 授業・賀茂版」を開催し、事後アンケートでも高い満足度となった。そのほか、下田高校での「高校生のための観光講座」の開講や、同校生徒と下田市、観光協会等との意見交換会の実施、本学と静岡大学、静岡文化芸術大学が共同で、賀茂地域観光の魅力若年層向けに伝える「賀茂の若旅」を企画、オンラインツアーとして発信した。

賀茂地域以外においても、静岡県と共同でJR東静岡駅南口の県有地の再開発計画の検討を開始し、実証実験やアンケート活動を実施したほか、熱海市における土石流被害へ

の支援活動として、熱海商工会議所、観光協会と連携し、観光客の減少により売り上げ不振を余儀なくされた土産品製造・小売事業主を支援するため、学生有志が「あたまやげおつかいし隊」を結成し、県民向けに土産品を通信販売する事業を実施し、収益金を熱海市へ寄付した。さらに、県内市町等から要請のあった地域課題解決や観光を通じた地域振興策について、学生を交えて共同研究や検討に取り組み、県内の様々な地域を対象とした活動を推進した。

○ 地域資源の活用、地域課題に向けた学際的研究、調査研究の推進

食品栄養科学部では、「茶学」教育において、オンラインにより自宅内に茶器などを準備した上で淹れ方などを学ぶ実践的教育を行った。また、静岡茶の世界を考える懇話会をハイブリッド形式により4回開催した。

グローバル地域センターでは、「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」部門において、「アジアの福祉現場における『中間的領域／組織』の探求」に関する公開セミナー、「世界からみた静岡県の人口と社会」に関する公開セミナーをオンラインで開催した。また、令和元年度から3年間にわたり実施した「グローバルサプライチェーン研究」に関する研究報告会を開催し、研究報告書を発行した（会場・オンライン併用開催、参加者134人）。また、本学と寧波大学（中国）との合同授業を行い、学術交流を進めた。

「危機管理」部門では、静岡県の新型コロナウイルス感染症対策やコロナ禍での訓練について提言を行った。

「地震予知」部門では、地震予知に関する調査・研究に取り組むとともに、国際シンポジウム「防災×環境×SDGs」を開催し、研究成果について情報発信した。

○ 健康食イノベーション推進事業の推進

ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、静岡県や地域産業との連携を深め、学際的な研究事業に取り組む健康食イノベーション推進事業を推進した。機能性開発プラットフォームの強化、データヘルス・リビングラボの構築や専門人材の育成を実施した。

○ 機関リポジトリの整備

本学の知的財産の啓発と有効利用につなげるため、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）で公開されている研究成果報告書のうち、本学教員に関連するメタデータを本学の機関リポジトリに登録し、運用を開始した。

○ 外部資金の獲得

国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を394件、総額で10億9,922万9千円獲得し、第1期及び第2期の計画期間の年度平均（353件、8億8,543万3千円）を上回った。

科学研究費補助金については、若手研究者の採択率が71.0%であり、全国平均の40.2%を大きく上回った。

ウ 地域貢献

○ 地域貢献活動の推進

地（知）の拠点として構築した地域志向研究について、協定締結市町等との連携を強化し、令和2年度を上回る件数の研究に取り組むなど全学的な地域貢献活動を展開し、関係機関との協力関係を充実させた。

（地域志向研究採択件数：24件、しずおか中部連携中枢都市圏による採択件数：2件、藤枝市による採択件数：1件）

薬学部及び薬学研究院において、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、自治体と連携した健康相談会を実施することにより地域の健康福祉に貢献した。また、モバイルファーマシーの広報動画を薬学部ホームページ上で公開して、活動を広く社会に発信した。

- 学内外における SDGs の取組推進

県大 SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、SDGs の達成に向け、地域社会との連携活動や学内外への情報発信を進めた。

学外においては、高校が行う SDGs に関する学際的・領域横断的な分野における大学等専門機関と連携した教育活動や文部科学省指定事業（WWL（world wide learning））の高校生国際会議への本学教員や学生を派遣した。また、国際シンポジウム「環境×防災×SDGs」をグローバル地域センターと共催し、県内外から 196 人の視聴者が参加した。このうち、10 代と 20 代の参加者が約半数を占め、アンケート結果からも高い満足度となった。

学内においては、SDGs に係るテーマについて専門分野の異なる教職員等が意見交換を通じて問題を共有し学際的な検討を行う「SDGs サロン」を 8 回開催した。また、FD 活動の一環として、「SDGs の本質と大学での SDGs 教育」をテーマとして講演を行った。

本学の学生へ SDGs に関する認知度アンケートを実施し、1,000 人を超える回答を得て、結果を本学公式ウェブサイトにて公開するとともに、SDGs に関係する本学の学生クラブ・サークル等の活動について、同サイトで発信した。

各部局においては、令和 3 年 3 月に策定した各部局の SDGs 取組方針を踏まえ、年度計画の各部局の「教育課程と教育方法」等を策定した。
- 高大連携事業の充実等

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「ゼミ生等地域貢献推進活動」に 2 課題が採択された。また、同コンソーシアムが行う「高大連携出張講座事業」に参画し、教員 4 人が高校で授業を行った。

高大連携出張講義を実施し、令和 3 年度は 48 校に教員を派遣した。また、遠隔による出張講義を実施するため実施要項を見直し、オンラインによる出張授業を実施した。
- 生涯教育、リカレント教育等県民の学習機会の提供の充実

本学主催の公開講座をオンライン講座により開催したほか、富士市との連携事業である富士市民大学前期ミニカレッジ（対面又はオンライン）、静岡市内 5 大学との連携事業である市民大学リレー講座（ハイブリッド）を実施した。実施に当たり、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、静岡県や県内市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知し、延べ 4,705 人の参加があった。（オンデマンド分はユニークユーザー数）

地域経営研究センターにおいて、地域のニーズや社会状況を反映した内容の社会人学習講座を開講した。経営情報イノベーション研究科教員を主体とする講座に加え、静岡県や他学部などの連携講座を展開し、令和 2 年度の 25 講座を上回る 27 講座を開講した。また、地域課題の解決を目的に、「静岡県立大学ビジネスセミナー」を開催した。

短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための社会福祉士国家試験受験対策講座をオンライン講座により開催した。また、リカレント教育講座については、動画を作成して期間限定で配信した。さらに、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（以下 HPS）養成講座、HPS 養成週末講座について、令和 3 年度は合わせて 19 人の受講を決定した。
- 大学附属施設等の地域への公開

附属図書館では、夏期休業中、高校生等に図書館を開放する「オープンライブラリー」を開始した。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、4 日間の実施にとどまったが、県内外から 38 人の高校生が来館した。

薬草園では、薬草園の紹介と園内の植物についての解説動画（薬草講座）を作成し、オンデマンド配信し、薬草についての正しい知識を広く社会に発信した。また、薬草園の親子見学ツアーを開催した。
- コミュニティフェローの認定

地域の活性化や地域課題の解決に貢献できる人材を育成するため、「しずおか学」等を通じて地域に関する知識を習得した上で、地域における活動への積極的な参加を通じて地域活動の技能を身に付けた学生を「静岡県立大学コミュニティフェロー」として認定。令和3年度は73人を認定するとともに、顕著な実績をあげたコミュニティフェローの中から8人に特別表彰を行った。

エ グローバル化

○ コロナ禍における海外留学に対する関心の維持

新型コロナウイルス感染拡大の影響により対面の開催が困難な事業（海外留学セミナー、海外留学カウンセリング、交換留学フェア、ビクトリア大学（カナダ）短期語学研修など）についてオンラインで代替実施した。本学へ交換留学を予定している海外協定校の学生が現地から参加したり、実習等で渡航参加が難しかった看護学部の学生が語学研修に参加するなど、オンラインの利点を生かした取組を進めることができた。

○ 国際学生寮(富学寮)の整備

キャンパス環境のグローバル化促進の一環として、教職員住宅を改修して日本人学生と外国人留学生在が混住する国際学生寮（国際シェアハウス）を本学で初めて整備した。令和4年4月の開寮に向けて、学生主体の運営体制や多くの学生に入居の機会を与えるための在寮期間の設定等を定めた関係規程を整備するとともに、入寮者の募集・選考等を実施した。

本学生寮は、学生が共同生活をする単なる寮にとどまらず、留学生と本学学生の双方がお互いの国の文化や言語等を主体的に学ぶことができる場の提供を目指し、寮生の生活を支援し寮内外の交流促進に携わり寮生のまとめ役となる「レジデント・アシスタント（RA）」1人を配置し、寮生が自主的に活動し、主体的に運営する体制を整備した。

国籍、年齢、立場を超えた交流から多様な価値観を学ぶことが期待できる場の提供を目的に、地域住民との共生に配慮したコミュニティーガーデンを設置した。

寮の愛称を広く学内から公募した結果、多くの学生・教職員から応募があり、本学生寮に対する関心の高さを示すとともに、次年度以降の活動に向けた機運醸成を図ることができた。

(2) 法人の経営に関する取組

○ 事務局組織の改編

理事長と学長の一体化を契機に、より戦略的かつ機動的な大学運営を図るため、事務局組織改編の検討を進め、令和4年度から法人事務局と大学事務局を事務局として統合し、法人全体に係る事務を一元管理する経営戦略部を新設した。

○ ファクトブックの充実

SDGsの観点から光熱水量などの項目を追加するとともに、本学の特徴をより分かりやすい形で紹介するため、グラフ版を新たに作成した。

○ 職務経験者試験の実施

事務局の即戦力となる人材を確保するため、令和4年度の法人固有事務職員の採用に当たり、職務経験者試験を初めて実施し、3人を採用した。

○ 事務局職員人材育成方針及び研修体系の策定

法人の健全な経営を担うマネジメント力のある人材を確保し、育成していくため、人材育成方針を策定した。

○ トイレ設備の改修工事

衛生環境の改善を図るため、学生の利用頻度が高く、老朽化の進んだトイレ設備の改修（和式便器の洋式化・湿式から乾式への床の改修等）を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○ 外部評価等の大学運営への反映

令和2事業年度の評価について、教育研究審議会や中期・年度計画推進委員会で説明を行い、問題意識を共有しながら、令和3事業年度の事務改善や令和4事業年度の年度計画に反映させた。

大学質保証委員会を開催し、大学基準協会の大学基準及び「改善報告書検討結果」への各部局の対応状況を確認した。また、大学内部質保証規程を改正し、新たに「3つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針）策定のための全学的な方針」並びに「内部質保証に関する全学的な手続」を規定した。

○ 広報の充実等

SDGsの取組を含めた地域貢献活動について、本学の公式ウェブサイトだけでなく、広報誌にも特集を組んで紹介するなど、積極的な情報発信を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度に引き続き対面実施を取りやめた「夏休み県大ツアー」について、各学部の特色を生かした実験や豆知識などを紹介する動画配信により実施した。

進学情報ウェブサイト(マナビジョン)について、学部ごとに配信地域や志望度などを見直し、よりターゲットを絞ったメッセージを配信し、効果的な情報発信を推進した。また、新たな進学情報ウェブサイト(ゆめナビ)により、本学教員の授業概要を紹介するとともに、授業の動画を公開するなど、受験生への情報発信を積極的に実施した。

(4) その他業務運営に関する取組

○ 女性活躍推進法等に基づく一般事業主行動計画の策定

令和3年度から令和7年度までの5年間における、女性活躍推進法及び次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した。

○ 機密文書の処理方法の改善などのリサイクルの推進

環境負荷の軽減を図るため、機密文書の廃棄についてシュレッダーによる廃棄を減らし、再利用可能な溶解処理を推進した。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(静岡県公立大学法人 静岡県立大学ホームページ参照)

(1) 予算

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

決算報告書参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(2) 収支計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表(損益計算書)参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(3) 資金計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

2 短期借入れの概要

年度計画	実績
(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和元年度	33	—	33	—	—	33	—
令和2年度	169	—	—	—	—	—	169
令和3年度	—	4,635	4,595	1	—	4,596	39
合計	202	4,635	4,628	1	—	4,629	209

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,230
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	小計	4,230
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	302
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	小計	302
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	96
	資産見返運営費交付金	1
	資本剰余金	0
	小計	97
合計	4,629	

財務諸表の科目

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

令和3年度

決算報告書

(第15期事業年度)



自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

静岡県公立大学法人

令和3年度 決算報告書

静岡県公立大学法人

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	4,665,324	4,667,969	2,645	
施設整備費補助金	458,679	458,679	0	
自己収入	2,077,052	2,089,633	12,581	
授業料収入及び入学検定料収入	2,015,541	2,020,815	5,274	
雑収入	61,511	68,818	7,307	
受託研究等収入及び寄附金収入等	785,204	818,253	33,049	(注1)
長期借入金収入	0	0	0	
目的積立金取崩収入	148,854	147,563	△ 1,291	
計	8,135,113	8,182,098	46,985	
支出				
業務費	6,891,230	6,602,232	△ 288,998	(注2)
教育研究経費	5,163,463	4,975,881	△ 187,582	(注3)
一般管理費	1,727,767	1,626,351	△ 101,416	(注4)
施設整備費	458,679	458,679	0	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	785,204	836,343	51,139	(注1)
長期借入金償還金	0	0	0	
計	8,135,113	7,897,255	△ 237,858	
収入－支出	0	284,844	284,844	

○ 表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○ 予算と決算の差異について

(注1) 受託研究の受入増によるものです。

(注2) 光熱水費等の減少によるものです。

(注3) 退職給付金の執行残6,716千円が含まれています。

(注4) 決算においては、教育研究経費等に計上していた人件費18,351千円を職員人件費等に計上しました。

○ 損益計算書との差異について

(1) 決算報告書では、固定資産取得額が支出に含まれ、かつ、減価償却費が支出から除かれています。

(2) 決算報告書では、負債計上している翌年度繰越分が収入に含まれています。

(3) 決算報告書では、年度末たな卸資産計上額等が支出に含まれています。

令和3年度

(第15期事業年度)

財 務 諸 表



自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

静岡県公立大学法人

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類	6
行政サービス実施コスト計算書	7
重要な会計方針等	8
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 87 特定の償却資産の減価に係る 会計処理」及び「第 91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損 益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	13
(5) 長期借入金の明細	13
(6) 公立大学法人債の明細	13
(7) 引当金の明細	13
(8) 資産除去債務の明細	14
(9) 保証債務の明細	14
(10) 資本金及び資本剰余金の明細	14
(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	16
(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細	16
(14) 役員及び教職員の給与の明細	17
(15) 開示すべきセグメント情報	17
(16) 業務費及び一般管理費の明細	18
(17) 寄附金の明細	21
(18) 受託研究の明細	21
(19) 共同研究の明細	21
(20) 受託事業等の明細	22
(21) 科学研究費補助金等の明細	22
(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	23
(23) 関連公益法人等に関する明細	24

貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		8,777,167
建物	18,308,109	
減価償却累計額	<u>△9,143,411</u>	9,164,697
構築物	987,562	
減価償却累計額	<u>△783,567</u>	203,994
工具器具備品	4,189,589	
減価償却累計額	<u>△3,389,811</u>	799,778
図書		1,605,960
美術品・収蔵品		3,154
車両運搬具	15,059	
減価償却累計額	<u>△12,643</u>	2,416
建設仮勘定		27,453
有形固定資産合計		<u>20,584,622</u>

2 無形固定資産

特許権		2,743
ソフトウェア		76,048
電話加入権		176
水道施設利用権		38
特許権仮勘定		9,660
無形固定資産合計		<u>88,667</u>

3 投資その他の資産

長期前払費用		84
預託金		49
投資その他の資産合計		<u>134</u>

固定資産合計

20,673,423

II 流動資産

現金及び預金		1,970,386
未収学生納付金収入	10,024	
徴収不能引当金	<u>△491</u>	9,533
たな卸資産		960
未収入金		375,640
前払費用		11,606

流動資産合計

2,368,127

資産合計

23,041,551

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	497,949	
資産見返補助金等	8,361	
資産見返寄附金	269,493	
資産見返物品受贈額	1,307,691	
建設仮勘定見返運営費交付金等	3,850	
建設仮勘定見返施設費	20,777	
特許権仮勘定見返運営費交付金等	7,598	
特許権仮勘定見返補助金等	1,730	2,117,451

長期リース債務 66,236

固定負債合計 2,183,687

II 流動負債

運営費交付金債務	208,773	
授業料債務	17,050	
寄附金債務	584,973	
前受受託研究費	31,495	
前受共同研究費	57,940	
未払金	771,032	
未払消費税等	2,177	
短期リース債務	56,156	
前受金	3,636	
預り科学研究費補助金等	117,154	
預り金	104,567	
賞与引当金	2,680	

流動負債合計 1,957,636

負債合計 4,141,324

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	22,361,009	
資本金合計		22,361,009

II 資本剰余金

資本剰余金	6,280,289	
損益外減価償却累計額	<u>△10,195,544</u>	
資本剰余金合計		△3,915,255

III 利益剰余金

教育研究環境整備積立金	204,129	
積立金	3,429	
当期末処分利益	246,913	
(うち当期総利益	246,913)
利益剰余金合計		<u>454,473</u>

純資産合計 18,900,226

負債純資産合計 23,041,551

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

経常費用		
業務費		
教育経費	750,540	
研究経費	607,997	
教育研究支援経費	277,210	
受託研究費	393,819	
共同研究費	146,185	
受託事業費等	19,238	
役員人件費	36,287	
教員人件費	3,508,383	
職員人件費	904,461	6,644,125
一般管理費		945,727
財務費用		
支払利息	1,588	1,588
雑損		327
経常費用合計		7,591,768
経常収益		
運営費交付金収益		4,628,108
授業料収益		1,717,462
入学金収益		183,642
検定料収益		51,244
受託研究収益		393,755
共同研究収益		146,345
受託事業等収益		22,818
補助金等収益		60,151
寄附金収益		142,187
施設費収益		170,236
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	49,192	
資産見返補助金等戻入	2,322	
資産見返寄附金戻入	50,704	
資産見返物品受贈額戻入	16,267	118,487
財務収益		
受取利息		11

雑益			
研究関連収入	98,468		
財産貸付料収益	38,355		
公開講座等開催収益	5,022		
文献複写料収益	635		
大学入学共通テスト経費収益	9,186		
その他	15,751	167,419	
経常収益合計			7,801,871
経常利益			210,102
臨時損失			
固定資産除却損		12,619	12,619
臨時利益			
徴収不能引当金戻入益		277	
資産見返運営費交付金等戻入		2,175	
資産見返寄附金戻入		739	
資産見返補助金等戻入		308	
資産見返物品受贈額戻入		9,396	12,897
当期純利益			210,380
前中期目標期間繰越積立金取崩額			16,970
教育研究環境整備積立金取崩額			19,562
当期総利益			246,913

キャッシュ・フロー計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,747,671
	人件費支出	△ 4,552,286
	その他の業務支出	△ 927,036
	運営費交付金収入	4,635,000
	授業料収入	1,633,812
	入学金収入	184,426
	検定料収入	51,244
	受託研究収入	401,558
	共同研究収入	132,245
	受託事業等収入	22,468
	補助金等収入	62,894
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 864
	寄附金収入	109,387
	その他の収入	164,150
	預り金の増加額	31,423
	預り科学研究費補助金等の減少額	△ 328
	業務活動によるキャッシュ・フロー	200,425
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金預入による支出	△ 1,800,000
	定期預金払戻による収入	1,800,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 570,510
	無形固定資産の取得による支出	△ 3,735
	投資その他の資産の減少による収入	80
	施設費による収入	397,093
	小計	△ 177,073
	利息及び配当金の受取額	11
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 177,061
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 77,916
	小計	△ 77,916
	利息の支払額	△ 1,661
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 79,578
IV	資金増加額	△ 56,214
V	資金期首残高	2,026,600
VI	資金期末残高	1,970,386

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I	当期未処分利益		246,913,880
	当期総利益	246,913,880	
II	利益処分額		
	積立金	4,521,000	
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額		
	教育・研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	242,392,880	246,913,880

行政サービス実施コスト計算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	6,644,125	
	一般管理費	945,727	
	財務費用	1,588	
	雑損	327	
	臨時損失	12,619	7,604,388
	(2) (控除)自己収入等		
	授業料収益	△ 1,717,462	
	入学金収益	△ 183,642	
	検定料収益	△ 51,244	
	受託研究収益	△ 393,755	
	共同研究収益	△ 146,345	
	受託事業等収益	△ 22,818	
	補助金収益	△ 60,151	
	寄附金収益	△ 142,187	
	資産見返運営費交付金等戻入(授業料分)	△ 49,161	
	資産見返寄附金戻入	△ 50,704	
	財務収益	△ 11	
	雑益	△ 68,951	
	その他臨時利益	△ 3,192	△ 2,889,629
	業務費用合計		4,714,758
II	損益外減価償却相当額		736,701
III	損益外減損損失相当額		—
IV	損益外利息費用相当額		—
V	損益外除売却差額相当額		—
VI	引当外賞与増加見積額		△ 10,199
VII	引当外退職給付増加見積額		△ 58,987
VIII	機会費用		
	国又は地方公共団体財産の 無償又は減額された使用料 による貸借取引の機会費用	—	
	地方公共団体出資の機会費用	40,052	
	無利子又は通常よりも有利な条件 による融資取引の機会費用	—	40,052
IX	行政サービス実施コスト		<u>5,422,326</u>

I 重要な会計方針

「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（平成30年3月30日総務省告示第125号改訂）」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会平成30年5月改訂）」を適用して、財務諸表を作成しています。

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金及び大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）に基づく授業料等減免に要する費用については費用進行基準を採用しており、グローバル地域センター運営事業については業務達成基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	6～47年
構築物	4～40年
工具器具備品	2～15年
車両運搬具	4～5年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しており、受託研究等収入によって取得した固定資産については研究期間で減価償却しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない教職員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行

政法人会計基準第89第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

未収学生納付金収入に係る損失に備えるため、授業料等の滞納による回収可能性を個別に検討して回収不能見込み額を計上しています。

4 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品：評価基準 低価法

評価方法 最終仕入原価法

5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和4年3月末利回りを参考に0.220%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

8 財務諸表及び附属明細書の表示単位

「利益の処分に関する書類」を除き、記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。

II 注記

1 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 1,499,230千円

(静岡県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

(2) 当期の運営費交付金により財源措置されない引当外賞与見積額 279,388千円

2 損益計算書関係

(1) ファイナンス・リース取引による損益に与える影響額

ファイナンス・リース取引について、当該取引に係る収益化額と、当該取引により計上された固定資産の減価償却費及びリース債務に係る支払利息額との間に差が生じており、当該差額が当事業年度の損益に影響を与えています。

当該ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、2,425千円であり、当該影響額を除いた当期総利益は244,488千円です。

3 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	1,970,386千円
資金期末残高	1,970,386千円

(2) 重要な非資金取引の内容

現物寄附の受入による資産の取得	91,424千円
-----------------	----------

4 行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額の中には、静岡県からの派遣職員に係る△58,987千円が含まれています。

5 固定資産の減損

(1) 減損を認識した固定資産

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額(千円)
電話加入権	電話加入権	静岡市駿河区谷田 他	176

イ 減損の認識に至った経緯

市場価格が著しく下落しており、回復の見込みがあると認められないため、減損を認識しています。

ウ 減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

回収可能サービス価額が帳簿価額を上回るため、減損額はありません。

エ 減損の認識の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概

要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由
一体として判定した固定資産はありません。

オ 回収可能サービス価額の概要

正味売却価額と比較して高いため、使用価値相当額により測定しています。使用価値相当額は、西日本電信電話株式会社が定める施設設置負担金等を用いています。

(2) 減損の兆候が認められた固定資産(減損を認識した場合を除く。)

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	帳簿価額(千円)
教職員住宅及び物置等	建物	静岡市清水区折戸	70,444
弓道場		静岡市駿河区小鹿	3,275
テニスコート	構築物	静岡市駿河区小鹿	6,695
事務・厚生・図書館棟		静岡市駿河区小鹿	691,568
計			771,984

イ 認められた減損の兆候の概要

現在、利用実績が50%以下であり、利用実績の著しい低下が認められるため、減損の兆候を認めています。

ウ 減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合の当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

同一敷地内に存在することから、一体としてそのサービスを提供するものと認められました。

エ 減損を認識しない根拠

職員住宅については新規採用教職員や留学生の入居などの利用者数の増加、弓道場及びテニスコートについては、県立大学（草薙キャンパス）の部活やサークル活動による利用、事務・厚生・図書館棟については、今後の新型コロナウイルス感染防止対策による利用者の回復が見込まれるため、減損を認識していません。

6 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

7 重要な後発事象

該当事項はありません。

8 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については大口定期預金（又は譲渡性預金）による短期運用に限定しています。

資金運用に当たっては、地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、静岡県公立大学法人資金運用委員会において資金運用方針を決定しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	1,970,386	1,970,386	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

9 賃貸等不動産の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要
					当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	17,772,984	348,980	—	18,121,964	8,985,905	592,962	—	—	9,136,059
	構築物	104,958	—	—	104,958	56,750	7,847	—	—	48,208
	工具器具備品	1,334,913	198,993	8,600	1,525,305	1,083,100	116,618	—	—	442,205
	車両運搬具	4,910	—	—	4,910	4,910	341	—	—	—
	計	19,217,766	547,973	8,600	19,757,139	10,130,666	717,769	—	—	9,626,473
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	185,024	2,015	895	186,144	157,506	6,750	—	—	28,638
	構築物	882,603	—	—	882,603	726,817	19,313	—	—	155,786
	工具器具備品	2,640,224	193,794	169,735	2,664,284	2,306,711	239,072	—	—	357,572
	図書	1,601,082	15,707	10,829	1,605,960	—	—	—	—	1,605,960
	車両運搬具	10,148	—	—	10,148	7,732	1,393	—	—	2,416
計	5,319,083	211,518	181,460	5,349,141	3,198,768	266,530	—	—	2,150,373	
非償却資産	土地	8,777,167	—	—	8,777,167	—	—	—	—	8,777,167
	美術品・收藏品	1,771	1,383	—	3,154	—	—	—	—	3,154
	建設仮勘定	177,220	362,090	511,857	27,453	—	—	—	—	27,453
	計	8,956,160	363,473	511,857	8,807,775	—	—	—	—	8,807,775
有形固定資産合計	土地	8,777,167	—	—	8,777,167	—	—	—	—	8,777,167
	建物	17,958,008	350,995	895	18,308,109	9,143,411	599,713	—	—	9,164,697
	構築物	987,562	—	—	987,562	783,567	27,161	—	—	203,994
	工具器具備品	3,975,137	392,788	178,335	4,189,589	3,389,811	355,690	—	—	799,778
	図書	1,601,082	15,707	10,829	1,605,960	—	—	—	—	1,605,960
	美術品・收藏品	1,771	1,383	—	3,154	—	—	—	—	3,154
	車両運搬具	15,059	—	—	15,059	12,643	1,734	—	—	2,416
	建設仮勘定	177,220	362,090	511,857	27,453	—	—	—	—	27,453
	計	33,493,010	1,122,965	701,919	33,914,056	13,329,434	984,299	—	—	20,584,622
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	94,661	—	—	94,661	64,878	18,932	—	—	29,782
	計	94,661	—	—	94,661	64,878	18,932	—	—	29,782
無形固定資産 (特定償却資産 以外)	特許権	9,023	2,119	1,993	9,149	6,405	921	—	—	2,743
	ソフトウェア	247,725	1,194	82,307	166,612	120,346	20,470	—	—	46,265
	電話加入権	176	—	—	176	—	—	—	—	176
	水道施設利用権	347	—	—	347	309	23	—	—	38
	特許権仮勘定	9,450	2,703	2,493	9,660	—	—	—	—	9,660
計	266,722	6,017	86,794	185,945	127,060	21,415	—	—	58,884	
無形固定資産合計	特許権	9,023	2,119	1,993	9,149	6,405	921	—	—	2,743
	ソフトウェア	342,386	1,194	82,307	261,273	185,225	39,402	—	—	76,048
	電話加入権	176	—	—	176	—	—	—	—	176
	水道施設利用権	347	—	—	347	309	23	—	—	38
	特許権仮勘定	9,450	2,703	2,493	9,660	—	—	—	—	9,660
計	361,384	6,017	86,794	280,607	191,939	40,347	—	—	88,667	
投資その他の資産	長期前払費用	4,808	73	4,797	84	—	—	—	—	84
	預託金	49	—	—	49	—	—	—	—	49
	敷金・保証金	80	—	80	—	—	—	—	—	—
	計	4,937	73	4,877	134	—	—	—	—	134

(注)1 建物及び工具器具備品の主な当期増加額は、大規模施設整備事業188,640千円と高額備品更新事業100,000千円によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(郵券)	572	2,650	—	2,740	—	481	
貯蔵品(重油)	441	1,720	—	1,683	—	478	
計	1,014	4,371	—	4,424	—	960	

(3) 有価証券の明細

(3)－1 流動資産として計上された有価証券
該当事項はありません。(3)－2 投資その他の資産として計上された有価証券
該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7)－1 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	2,613	2,680	2,613	—	2,680	
計	2,613	2,680	2,613	—	2,680	

(7)－2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分	貸付金等の残高				貸倒引当金の残高				摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	11,508	9,533	11,017	10,024	768	—	277	491	(注)
計	11,508	9,533	11,017	10,024	768	—	277	491	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しています。

(8) 資産除去債務の明細
該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細
該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	22,361,009	—	—	22,361,009	
	計	22,361,009	—	—	22,361,009	
資本剰余金	施設費	4,892,402	435,698	—	5,328,101	(注1)
	無償譲与	1,947	—	—	1,947	
	目的積立金	979,831	111,029	145	1,090,716	(注2)
	資産売却差額	3,405	—	—	3,405	
	資産除却	△135,279	—	8,600	△143,880	
	計	5,742,307	546,728	8,745	6,280,289	
	損益外減価償却累計額	△9,467,444	△736,701	△8,600	△10,195,544	
差引計	△3,725,137	△189,973	145	△3,915,255		

(注1) 当期増加額は、静岡県からの補助金により取得した固定資産に係るものです。

(注2) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金により取得した固定資産に係るものです。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11)－1 積立金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	31,195	—	31,195	—	(注1)
教育研究環境整備積立金	119,481	201,016	116,368	204,129	(注1)(注2)
積立金	1,777	1,652	—	3,429	(注2)
計	152,454	202,668	147,563	207,559	

(注1) 当期減少額は、当該積立金の用途に沿った資産の取得及び費用発生によるものです。

(注2) 当期増加額は、前期利益処分によるものです。

(11)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金				計
	アイソトープセン ター機器整備事業	最先端分析機器 等整備事業	動物実験センター 改修整備事業	小規模施設維持 修繕事業	
建物	—	—	—	12,475	12,475
工具器具備品	—	—	—	1,749	1,749
小計	—	—	—	14,224	14,224
教育研究支援経費	—	—	3,022	—	3,022
消耗品費	—	—	1,459	—	1,459
備品費	—	—	1,563	—	1,563
一般管理費	—	—	—	13,948	13,948
修繕費	—	—	—	11,707	11,707
報酬・委託・手数料	—	—	—	2,240	2,240
小計	—	—	3,022	13,948	16,970
合計	—	—	3,022	28,172	31,195

積立金の名称 及び事業名	教育研究環境整備積立金				計
	アイソトープセン ター機器整備事業	最先端分析機器 等整備事業	動物実験センター 改修整備事業	小規模施設維持 修繕事業	
工具器具備品	25,850	30,778	—	40,177	96,805
小計	25,850	30,778	—	40,177	96,805
教育研究支援経費	1,650	—	12,201	—	13,851
消耗品費	—	—	5,429	—	5,429
備品費	—	—	4,893	—	4,893
修繕費	—	—	675	—	675
報酬・委託・手数料	1,650	—	1,203	—	2,853
一般管理費	—	—	—	5,711	5,711
備品費	—	—	—	494	494
修繕費	—	—	—	3,450	3,450
報酬・委託・手数料	—	—	—	1,766	1,766
小計	1,650	—	12,201	5,711	19,562
合計	27,500	30,778	12,201	45,888	116,368

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和元年度	32,969	—	32,969	—	—	32,969	—
令和2年度	169,447	—	—	—	—	—	169,447
令和3年度	—	4,635,000	4,595,139	534	—	4,595,674	39,325
計	202,416	4,635,000	4,628,108	534	—	4,628,643	208,773

(注) 期末残高はグローバル地域センター運営事業費執行残額及び退職手当執行残額です。

(12)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和元年度交付分	令和3年度交付分	合計
期間進行基準	—	4,229,902	4,229,902
費用進行基準	9,969	291,680	301,650
業務達成基準	22,999	73,556	96,556
計	32,969	4,595,139	4,628,108

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
大規模改修事業	210,972	3,971	188,640	18,360	
高額備品更新事業	100,000	—	100,000	—	
国際学生寮整備事業	45,000	—	4,371	40,628	
県立大学衛生環境改善事業	102,707	—	—	102,707	
計	458,679	3,971	293,012	161,696	

(13)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					特許権仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上		
国際交流化拠点整備 事業補助金	文部科学省	直接経費	—	2,795	—	—	—	—	2,795	—	2,795
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療施設運営費等 補助金	厚生労働省	直接経費	—	1,856	—	990	—	—	866	—	2,301
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特許出願支援制度	国立研究開発 法人科学技術 振興機構	直接経費	—	486	486	—	—	—	—	—	486
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新型コロナウイルス 感染症対策助成 金	独立行政法人 日本学生支援 機構	直接経費	—	433	—	—	—	—	433	—	500
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
健康食産業振興事 業費補助金	静岡県	直接経費	—	54,903	—	—	—	—	54,903	—	61,374
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡県健康診断費 用負担金	静岡県	直接経費	—	266	—	—	—	—	266	—	266
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡市結核健康診 断費補助金	静岡市	直接経費	—	386	—	—	—	—	386	—	386
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
藤枝市地域政策研 究・創造事業助成 金	藤枝市	直接経費	—	500	—	—	—	—	500	—	500
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		直接経費	—	61,628	486	990	—	—	60,151	—	68,609
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	—	61,628	486	990	—	—	60,151	—	68,609

(注) 摘要欄には当期交付決定額を記載しています。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人数	金額	金額	支給人数
役員	常勤	(-) 28,818	(-) 2	(-) 1,848	(-) -	(-) -
	非常勤	(-) 5,620	(-) 4	(-) -	(-) -	(-) -
	計	(-) 34,439	(-) 6	(-) 1,848	(-) -	(-) -
教員	常勤	(772,906) 2,677,279	(82) 318	(123,630) 426,042	(166,512) 188,138	(10) 25
	非常勤	(-) 200,054	(-) 118	(-) 16,868	(-) -	(-) -
	計	(772,906) 2,877,334	(82) 436	(123,630) 442,911	(166,512) 188,138	(10) 25
職員	常勤	(-) 471,685	(-) 65	(-) 72,752	(-) 1,154	(-) 1
	非常勤	(-) 311,810	(-) 281	(-) 47,059	(-) -	(-) -
	計	(-) 783,495	(-) 346	(-) 119,811	(-) 1,154	(-) 1
合計	常勤	(772,906) 3,177,783	(82) 385	(123,630) 500,643	(166,512) 189,292	(10) 26
	非常勤	(-) 517,485	(-) 403	(-) 63,928	(-) -	(-) -
	計	(772,906) 3,695,269	(82) 788	(123,630) 564,572	(166,512) 189,292	(10) 26

(注1) 役員(教員兼務理事を除く)に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

① 役員報酬

役員に対する報酬については、「静岡県公立大学法人役員報酬規則」に基づいています。

② 退職手当

役員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人役員退職手当規則」に基づいています。

(注2) 教職員(教員兼務理事を含む)に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

① 教職員給与

教職員に対する給与については、「静岡県公立大学法人職員給与規程」及び「静岡県公立大学法人有期雇用職員賃金規程」に基づいています。

② 退職手当

教職員に対する退職手当については、「静岡県公立大学法人職員退職手当規程」に基づいています。

(注3) 支給人員数については、年間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 本表には、受託研究費、共同研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(注5) 「金額」及び「支給人数」欄の上段括弧内には、承継職員等に係る金額及び支給人数を内数で記載しています。

(15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	110,690	
備品費	15,616	
印刷製本費	16,778	
水道光熱費	109,142	
旅費交通費	2,830	
通信運搬費	4,390	
賃借料	49,362	
車両燃料費	12	
保守費	5,495	
修繕費	6,708	
損害保険料	225	
広告宣伝費	2,419	
行事費	1,099	
諸会費	3,520	
会議費	100	
報酬・委託・手数料	231,159	
奨学費	167,758	
減価償却費	20,509	
租税公課	44	
文献複写料	52	
雑費	2,621	750,540
研究経費		
消耗品費	226,382	
備品費	59,644	
印刷製本費	3,342	
水道光熱費	58,283	
旅費交通費	6,712	
通信運搬費	4,977	
賃借料	70,146	
車両燃料費	26	
保守費	5,808	
修繕費	9,863	
損害保険料	730	
広告宣伝費	317	
諸会費	14,784	
会議費	326	
報酬・委託・手数料	80,040	
租税公課	130	
減価償却費	65,055	
文献複写料	266	
雑費	1,157	607,997
教育研究支援経費		
消耗品費	20,887	
備品費	9,969	
印刷製本費	1,291	
水道光熱費	22,236	
旅費交通費	465	
通信運搬費	1,834	
賃借料	14,188	
保守費	31,280	
修繕費	1,275	
諸会費	3,843	
会議費	13	
報酬・委託・手数料	96,745	
租税公課	353	
減価償却費	72,345	
文献複写料	221	
雑費	260	277,210

受託研究費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	7,532		
法定福利費	1,020	8,552	8,552
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	25,426	25,426	25,426
消耗品費			106,004
備品費			7,496
印刷製本費			308
水道光熱費			36,411
旅費交通費			1,791
通信運搬費			513
賃借料			890
修繕費			4,469
損害保険料			6
諸会費			358
報酬・委託・手数料			124,851
租税公課			3,617
減価償却費			73,121
			393,819
共同研究費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	3,772	3,773	3,773
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	15,382		
法定福利費	2,941	18,324	18,324
消耗品費			57,852
備品費			10,392
印刷製本費			566
水道光熱費			2,135
旅費交通費			3,013
通信運搬費			151
賃借料			944
修繕費			2,418
損害保険料			84
諸会費			1,139
会議費			37
報酬・委託・手数料			16,368
租税公課			2,708
減価償却費			20,802
文献複写料			0
雑費			5,471
			146,185
受託事業費等			
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	4,234	4,234	4,234
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	1,154	1,154	
非常勤職員給与			
給料	1,342	1,342	2,496
消耗品費			2,948
備品費			1,615
印刷製本費			715
水道光熱費			1,074
旅費交通費			302
通信運搬費			115
賃借料			167
修繕費			53
広告宣伝費			797
諸会費			51
報酬・委託・手数料			2,727
租税公課			722
減価償却費			1,216
			19,238

役員人件費			
報酬		26,404	
賞与		8,034	
法定福利費		1,848	36,287
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	1,980,680		
賞与	696,599		
退職給付費用	188,138		
法定福利費	426,042	3,291,460	
非常勤教員給与			
給料	182,129		
賞与	17,708		
賞与引当金繰入額	217		
法定福利費	16,868	216,923	3,508,383
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	360,946		
賞与	110,739		
退職給付費用	1,154		
法定福利費	72,752	545,592	
非常勤職員給与			
給料	258,941		
賞与	50,405		
賞与引当金繰入額	2,463		
法定福利費	47,059	358,869	904,461
一般管理費			
消耗品費		40,124	
備品費		3,488	
印刷製本費		6,534	
水道光熱費		62,108	
旅費交通費		5,207	
通信運搬費		21,042	
賃借料		6,199	
車両燃料費		386	
福利厚生費		8,824	
保守費		26,744	
修繕費		213,759	
損害保険料		8,149	
広告宣伝費		6,871	
諸会費		5,884	
研修費		115	
報酬・委託・手数料		482,160	
租税公課		13,043	
減価償却費		34,895	
雑費		184	945,727

(17) 寄附金の明細

区 分	当期受入額(千円)	件 数(件)	摘 要
静岡県公立大学法人	200,265	355	うち現物寄附91,424千円、165件
合 計	200,265	355	

(18) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	20,793	20,793	—
	間接経費	—	3,308	3,308	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	2,500	2,500	—
	間接経費	—	750	750	—
国	直接経費	—	135,891	135,891	—
	間接経費	—	3,751	3,751	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	12,715	123,019	135,211	523
	間接経費	—	26,607	26,607	—
株式会社等	直接経費	18,003	12,878	10,921	19,960
	間接経費	—	822	822	—
その他	直接経費	—	59,095	48,084	11,011
	間接経費	—	5,113	5,113	—
合 計	直接経費	30,719	354,178	353,402	31,495
	間接経費	—	40,352	40,352	—

(19) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	3,300	—	3,300	—
	間接経費	—	—	—	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	697	697	—
	間接経費	—	44	44	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	69,019	121,266	132,644	57,640
	間接経費	—	7,958	7,958	—
その他	直接経費	—	1,875	1,575	300
	間接経費	—	124	124	—
合 計	直接経費	72,319	123,838	138,218	57,940
	間接経費	—	8,127	8,127	—

(20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	3,336	3,336	—
	間接経費	—	604	604	—
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	7,360	7,360	—
	間接経費	—	469	469	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	—	3,726	3,726	—
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	7,322	7,322	—
	間接経費	—	—	—	—
合計	直接経費	—	21,744	21,744	—
	間接経費	—	1,074	1,074	—

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位:千円)

種目	当期受入	件数	摘要
新学術領域研究	(4,800)	1	
	1,440		
基盤研究(S)	(6,000)	3	
	1,500		
基盤研究(A)	(5,525)	12	
	2,677		
基盤研究(B)	(115,323)	79	
	37,242		
基盤研究(C)	(75,361)	146	
	24,322		
挑戦的研究(萌芽)	(20,794)	14	
	5,937		
挑戦的研究(開拓)	(400)	2	
	270		
若手研究(A)	(4,800)	1	
	—		
若手研究(B含)	(38,968)	48	
	11,951		
研究活動スタート支援	(3,532)	5	
	1,143		
研究成果公開促進費(学術図書)	(1,000)	1	
	—		
特別研究員奨励費	(10,592)	13	
	1,350		
国際共同研究加速基金	(12,477)	10	
	2,932		
特別推進研究	(6,000)	2	
	2,700		
学術変革領域研究(A)	(7,279)	2	
	2,370		
厚生労働科学研究費	(11,573)	7	
	2,631		
合計	(324,428)	346	
	98,468		

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として()内に記載しております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
現金	121	
普通預金	1,808,080	
定期預金	-	満期による解約
郵便振替貯金	162,184	
計	1,970,386	

② 未払金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
人件費	201,648	
業務費	136,795	
一般管理費	238,057	
資産	194,428	
その他	101	
計	771,032	

③ 資産見返物品受贈額

(単位:千円)

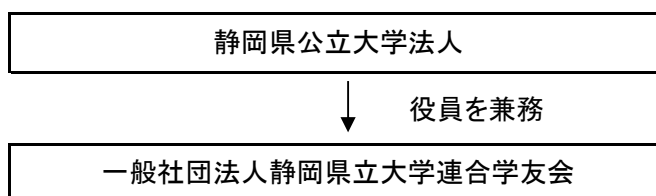
区分	残高	摘要
構築物	121,551	
図書	1,186,139	
計	1,307,691	

(23) 関連公益法人等に関する明細

(23)－1 関連公益法人等の概要

法人名	業務の概要	当法人との関係	役員の名(令和4年3月31日現在) ※当法人における役職
一般社団法人静岡県立大学連合学友会	当法人は、静岡県立大学(短期大学部を含む。)の在学生、卒業生、教職員及び本学関連諸団体相互の交流・親睦を図るとともに、静岡県立大学と連携してその発展を期することを目的とするとともに、その目的に資するため、次の事業を行う。 1 静岡県立大学と会員間及び会員相互の交流の促進 2 静岡県立大学及び会員の事業についての連携・支援・相互協力 3 静岡県立大学各学部同窓会の活動支援、及び新たな学部横断的同窓会の設立支援 4 在学生、教職員及び卒業生に対する福利厚生事業 5 その他、本会の目的を達成するために必要な事業	関連公益法人	代表理事 尾池 和夫 ※静岡県立大学学長 理事 尾池 和夫 ※静岡県立大学学長 理事 今井 康之 ※静岡県立大学副学長 理事 小林 公子 ※静岡県立大学学生部長

(23)－2 関連公益法人等と静岡県公立大学法人との関連図



(23)－3 関連公益法人等の財務状況

(単位:千円)

法人名	一般正味財産増減の部							指定正味財産増減の部							正味財産期末残高 K=E+J			
	収益 A	収益の内訳		費用 B	費用の内訳			当期増減額 C=A-B	一般正味財産期首残高 D	一般正味財産期末残高 E=C+D	収益 F	収益の内訳		費用等 G		当期増減額 H=F-G	指定正味財産期首残高 I	指定正味財産期末残高 J=H+I
		受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用					受取補助金等	その他の収益					
一般社団法人静岡県立大学連合学友会	2,571	-	2,571	2,415	2,114	300	-	156	2,613	2,769	-	-	-	-	-	-	-	2,769

(23)－4 関連公益法人等の基本財産の状況

関連公益法人等への基本財産に対する出えん・拠出・寄附等及び運営費・事業費等に充てるための会費・負担金はありません。

(23)－5 関連公益法人等との取引の状況

該当事項はありません。

静岡県公立大学法人

令和4事業年度 年度計画

令和4年3月

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育課程と教育方法

ア 共通事項

(7) 静岡県立大学

<全学的に取り組む教養教育>

- ・全学共通科目運営部会において、全学共通科目の重要性・継続性と課題を共有し、教養教育における各学部による協力体制の充実に向けて継続して検討を進める。
- ・授業評価アンケートや履修登録者の動向から学生のニーズを把握し、魅力ある科目の配置などを見直しを検討するとともに、全学共通科目の履修を通して世界の多様な文化への学生の理解が深まるよう啓発を進める。

(No.1)

<専門基礎教育・専門教育>

a 学士課程

[薬学部]

- ・薬科学科独自の専門性の高い教育を実践する。低学年次から学生の研究に対するモチベーションの向上及び卒業研究の質的向上を図るため、2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問・研究体験を継続実施する。(薬科学科)
- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した講義・実習・演習を行い、より体系的な薬学専門教育を実践する。低学年次から学生の研究に対するモチベーションの向上及び卒業研究の質的向上を図るため、2年次のラボ訪問・研究体験を継続実施する。(薬学科)

(No.2)

[食品栄養科学部]

- ・「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」の活用状況を調査し、内容の見直しを継続して行う。(栄養生命科学科)
- ・文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・AI」(応用基礎)に即した授業科目を開講し、AIと管理栄養士のダブルメジャーを有する人材育成、地域課題の背景にあるデータを収集し、AIを活用することによって課題解決を図ることができる人材育成を目指す。(栄養生命科学科)
- ・食品衛生管理者・食品衛生監視員養成については、年度初めにガイダンスで取得すべき単位を確認するとともに、養成開始年度の入学生が3年次となることに合わせ、3年次に配当されている科目の履修を確実に進める。(栄養生命科学科、環境生命科学科)
- ・3年次からの研究室配属を継続し、卒業研究の質的向上を図る。令和3年度に行った卒業研究発表会におけるルーブリック表を用いた評価を再点検し、改良していくことにより、卒業研究の質的向上を図る。

(No.3)

[国際関係学部]

- ・新カリキュラムの初年度入学生が4年次となることに合わせ、各プログラム専門科目及び演習での教育に加え、卒業研究への取組が円滑に行われるようにする。また、専門プログラム、演習及び卒業研究におけるルーブリック表の活用を開始する。

(No.4)

[経営情報学部]

- ・グループディスカッション等を通じ、教員と学生、学生同士のコミュニケーションを深めるとともに、地域の経営者等との交流を通じ、気付きを養う授業を展開していく。
- ・ゼミ活動では、先行研究や実地調査等を通じ、学生が観光に対する基本的な考え方の修得に加え、SDGs等の社会問題に理解を深められるような教育を実施する。

(No.5)

- ・令和3年度に引き続き、経営、総合政策、データサイエンス、観光の4メジャー制を軸とする新カリキュラムを学生に提供する。新カリキュラムの最初の学生が卒業するに当たって、卒業研究指導やメジャーの認定など、円滑な学びと卒業認定に尽力する。
- ・新カリキュラムの策定のため、カリキュラム構想委員会を設置し、経営情報学部での学びの将来像について検討する。

(No.6)

[看護学部]

- ・令和4年4月から開始する新カリキュラムを適切に運用する。また、保健師選抜制の具体的な運用方法の検討を行う。さらに、旧カリキュラムの評価を継続する。

(No.7)

b 大学院課程

[薬食生命科学総合学府]

- ・静岡県の産業と福利の発展を支える研究領域に着目し、セミナー、特別講義、共同研究、国際学会などへ参加を通じて国内外の優れた研究及び研究者に接する機会を拡充し、学際的に活躍できる人材の育成を図る。(学府)
- ・高度な専門教育を実践する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムなどの充実を図る。(薬科学専攻)
- ・薬学的観点から臨床や医療を指向する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、薬物療法研修会、科学英語プログラムなどの充実を図る。(薬学専攻)
- ・学際的な薬食研究を指向した特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムなどの充実を図る。(薬食生命科学専攻)
- ・令和4年4月から開始する栄養教諭及び理科教諭専修免許状取得のためのカリキュラムを適切に運用するとともに、講義の準備などを令和3年度に引き続き行う。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)
- ・対面又はオンラインによる講演会を実施し、大学院生が国内外の優れた研究に触れる機会を提供する。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)

(No.8)

[国際関係学研究科]

- ・新設の研究科質保証委員会を中心として、国際関係学専攻、比較文化専攻の両専攻名とカリキュラム体系との整合性を再点検する。また、専攻長を中心として専攻ごとに大学院生が一堂に会する会合を導入する。
- ・令和4年4月入学生からコースワーク・ルーブリック表を用いた新しい学習成果の指標を導入し、教育改善につなげる。
- ・国際的教育・研究環境の整備及び対面授業の再開に伴い、大学院生研究室を拡充し、外国人留学生と日本人学生が交流できるスペースを新設する。

(No.9)

[経営情報イノベーション研究科]

- ・令和3年度に引き続き、経営、公共政策、情報、観光の4分野における高度な能力を有し

地域に貢献しうる人材育成に努める。オンライン講義の利便性と、対面による学びの利点のバランスを取り、特に社会人学生が学びやすく、かつ内容の充実した教育体制について検討する。

(No.10)

[看護学研究科]

- ・「特定行為に係る看護師の研修制度」による看護師特定行為研修を引き続き実施する。
- ・完成年度を迎える博士後期課程のカリキュラム評価の準備に取り組む。
- ・令和4年4月から開始する助産師養成課程(助産学課程)の新カリキュラムの運用に取り組む。

(No.11)

(イ) 静岡県立大学短期大学部

<一般教育>

- ・将来構想とリンクさせて全学の教養科目に欠けている分野並びに現短大部及び新学部に必要なと思われる分野の検討を引き続き行うとともに、教員補充について再度調整を行う。

(No.12)

<専門基礎教育・専門教育>

- ・令和4年4月から開始する新カリキュラムにおける実践実習に関して、Ⅰ期・Ⅱ期のシミュレーション教育の充実及びⅢ期の臨床現場における実践をシームレスに遂行できるよう、さらにⅢ期の症例発表会では、根拠に基づく論理的思考及び議論する力と症例検討に不可欠なプレゼンテーション能力を修得できるよう、少人数形式(ゼミナール形式)で症例ごとのきめ細かな個別指導を図る。(歯科衛生学科)
- ・社会福祉士、保育士及び介護福祉士の養成教育において、福祉職としての倫理観や科学的思考力、判断力を培うため、静岡県社会福祉士会、静岡県介護福祉士会、県内福祉施設・機関等と連携して専門職を講師として招き、実習指導などにおいて実践的な教育を実施する。(社会福祉学科)
- ・フィールドワークや現場の保育者による講義等、保育者養成教育の充実を図る。(こども学科)

(No.13)

(ウ) 国家試験等への対応

- ・第107回薬剤師国家試験(令和4年2月実施)の内容を精査し、教育内容の検証を行う。
- ・模擬試験での成績不良者に対しては、基礎学力を向上させるための補講を実施し、学生の学力レベルの底上げを図る。(薬学部薬学科)

<数値目標>

薬剤師国家試験

新卒者の合格率90%の維持

(薬学部薬学科)

(No.14)

- ・管理栄養士国家試験関連科目の講義の工夫をするとともに、模擬試験の実施など国家試験対策の一層の充実を図る。模擬試験の成績が低い学生に対しては、受験学習の計画書を作成させ、受験に対する意識の向上を図るとともに、計画書に沿った学習の実行に向けて個別指導を強化する。

<数値目標>

管理栄養士国家試験

新卒者の合格率100%の維持

(食品栄養科学部栄養生命科学科)

(No.15)

- ・看護師、保健師、助産師の国家試験合格に向けて模擬試験を行い、成績が低迷する学生には個別支援を行う。また、最新情報を含めた国家試験対策セミナーを行う。

〈数値目標〉

看護師国家試験

新卒者の合格率 100%の維持

保健師国家試験

新卒者の合格率全国平均以上の維持

(看護学部看護学科)

助産師国家試験

新卒者の合格率 100%の維持

(看護学研究科)

(No.16)

- ・国家試験準備カリキュラムや国家試験模擬試験などの実施により、歯科衛生士国家試験対策の充実を図る。(歯科衛生学科)
- ・模擬試験の結果を踏まえたきめ細やかな指導を実施するなど、介護福祉士国家試験の合格に向けた学習支援の充実を図る。(社会福祉学科介護福祉専攻)

〈数値目標〉

歯科衛生士国家試験

新卒者の合格率 100%の維持

(歯科衛生学科)

介護福祉士国家試験

新卒者の合格率全国平均以上の維持

(社会福祉学科介護福祉専攻)

(No.17)

- ・開設4年度目となる高等学校教諭1種免許状(理科)において新たに開設される「教育育実践に関する科目」(「教育実習Ⅰ及びⅡ」及び「教職実践演習」)を開講し、教員としての高い専門性と実践的指導力を有する教員養成を引き続き行う。(食品生命科学科、環境生命科学科)
- ・保育士を志望する学生が保育士資格を確実に取得できるよう、実習指導者とチューター、教務委員、学生委員が連携して指導力を高める。(短期大学部社会福祉学科)
- ・コロナ禍であっても、質を落とさず保育者養成教育が実施できるように努める。教員間の連携に基づく細やかな指導を引き続き行う。(短期大学部こども学科)

(No.18)

(I) 成績評価

- ・シラバスへの記載内容と記載方法を学生に分かりやすく明示するため、引き続き検討を進め、「シラバス作成のためのガイドライン」の見直しを図る。また、シラバス様式が変更される場合は、全学部で情報を共有し、シラバス記載項目について確認する。
- ・令和4年度入学生から、卒業研究をCAP制の対象にする。その旨を履修要項に記載し、教務ガイダンスで説明し周知する。(国際関係学部)
- ・令和4年度入学生より新CAP制を導入し、より厳格な学習指導を行う。(経営情報学部)

(No.19)

イ 特色ある教育の推進

- ・しずおか学の履修状況を確認し、開講日時の調整及びニーズに応えた授業内容の見直し等、継続的な改善を行う。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、ふじのくに学の円滑な履修及び科目提供を継続的に実施する。
- ・南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を本学学生が履修できる体制を維持する。

(No.20)

- ・TOEIC L&R 団体受験を令和3年度に継続して実施する。
- ・TOEIC Speaking Test を含むスピーキングテストの授業内外での更なる実施拡大の可能性を検討する。
- ・一部の英語科目について、海外の学生との交流を目的とした COIL 授業の実施を更に推進する。
- ・オンライン及び現地での短期海外英語研修プログラムの実施を検討し、中・長期海外留学を実現できる英語力の養成に取り組む。
- ・ポートランド州立大学(米国)、オレゴン健康科学大学(米国)、ドルノゴビ県医科大学(モンゴル)、コンケン大学(タイ国)との COIL 授業を通じて、英語による看護教育を実施する。

(No.21)

- ・新カリキュラム開始後3年間に実施した英語教育(課題解決型授業を含む)の内容、効果、課題について、到達目標を含めて総合的に検討し、改善する。

〈数値目標〉

TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合(※)

800点以上の学生が10%以上

730点以上の学生が15%以上

600点以上の学生が50%以上

※ 目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く。)

(No.22)

- ・複数の学部、研究科(院)で協力した全学共通科目の運営を継続する。
- ・学部間で連携して、学生から求められる教養教育の内容を精査するとともに充実させる。

(No.23)

ウ 多様な教育方法の拡充

(ア) 静岡県立大学(学士課程)、静岡県立大学短期大学部

- ・学部の教育で初年次教育や遠隔講義も含めたアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を引き続き実施する。
- ・各学部及び全学教務委員会において、初年次教育やアクティブ・ラーニングの実施状況の調査及び実施効果の検討を行い、教育内容の拡充につなげる。
- ・外部組織と連携し、特別講師として産業、行政、医療、教育などの専門職業人による講義を実施する。
- ・静岡大学との単位互換について、全学教務委員会で実施状況を報告し、大学間協力を推進する。
- ・学生の意欲的・主体的な学修のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法の導入・改善に向けた検討を引き続き実施する。(短期大学部)

(No.24)

【再掲】

- ・しずおか学の履修状況を確認し、開講日時の調整及びニーズに応えた授業内容の見直し等、継続的な改善を行う。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、ふじのくに学の円滑な履修及び科目提供

を継続的に実施する。

- ・南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を本学学生が履修できる体制を維持する。

(No.20)

(イ) 静岡県立大学（大学院課程）

- ・「健康イノベーション教育プログラム」では、社会人受講生と学生が共に学ぶことにより、大学での学修及び社会人生涯学習を連動させる。
- ・自然科学と人文科学両分野における静岡地域に関連する講義を継続して開講し、履修を促す。
- ・静岡大学大学院、東海大学大学院との一層の大学間協力を推進し、単位互換科目に関する詳細内容を学生に伝え、受講を促す。
- ・他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。
- ・各業界から登用する講師の活用やインターンシップの拡充を図ることにより、学生のキャリアパスを支援する。

(No.25)

(ウ) インターネット教育

- ・オンライン授業に対応できる環境を整え、薬学部、薬食生命科学総合学府、国際関係学部及び看護学部の専門科目等において、インターネットを活用した遠隔教育を継続して行う。

(No.26)

(2) 入学者受入れ

- ・オープンキャンパスやイベントの開催、情報発信を効果的に実施し、志願者数向上のための改善を図る。
- ・大学院説明会を開催し、他大学及び社会人、海外からの志願者の増加を図る。また、志願者数の増加及び社会人大学院生・留学生を確保するために、積極的な広報活動を展開する。
(薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻)
- ・内部からの大学院進学を促すとともに、社会人や海外からの大学院生を確保するための効果的な大学院説明会の在り方を検討する。また、大学院ホームページの英語版を充実させ、海外からの留学志願者にPRする。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)
- ・志願者数向上に向けて、学部の広報及び入試方法の改善を含めて具体的検討を継続する。
(国際関係学部)
- ・観光出前授業や高校教員との意見交換会を行うことにより、観光分野を中心に本学での学びの特色等について積極的に情報発信する。また、賀茂地域での中高生向けワークショップを引き続き行う。(経営情報学部)
- ・観光分野の博士前期課程志願者の確保に向け、引き続き地方自治体等に積極的に働き掛けていくほか、社会人講座を通じた情報発信に努める。あわせてツーリズム研究センターのホームページやパンフレットを改訂し、情報発信の強化に努める。(経営情報イノベーション研究科)
- ・募集要項やホームページへの掲載内容を充実させることにより、情報発信を強化し、外国人留学生の確保に努める。(経営情報イノベーション研究科)
- ・オープンキャンパスを中心に入学者選抜方法、教育方法、長期履修制度などの広報を行い、入学者確保対策を行う。(看護学部、看護学研究科)
- ・入学定員数の在り方について、引き続き検討を行う。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻、看護学研究科)

- ・オープンキャンパスの実施や模擬講義の動画公開など、志願者数増加のための効果的な方法を検討する。また、各選抜での志願者動向を分析した上で、高校訪問等を実施し、定員充足を図る。(短期大学部)

〈数値目標〉

大学院入学定員充足率（大学院全体）

修士／博士前期課程 100%

博士／博士後期課程 100%

(No.27)

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、引き続き、オープンキャンパス・各種説明会・個別相談会・高校訪問・大学見学等の実施について、オンライン活用と対面実施それぞれの利点を活かした実施方法を検討し、効果的で安全に実施する。
- ・高校生や保護者・高校教員に伝わりやすい動画などのコンテンツ作成に努める。また、広報・企画室と連携し、県外への効果的な広報活動について検討する。
- ・進学相談会や入試説明会、高校訪問等を継続し、認知度向上を図る。また、オンライン広報を活用し、本学ホームページへ誘導するなどオープンキャンパスや個別相談会等に向けた入試広報の強化を図る。(短期大学部)

(No.28)

- ・令和6年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等を決定し公表するとともに、広く県内外の高校生や高校教員等に周知できるよう、各種説明会や相談会等での広報活動に注力する。
- ・高大接続改革の目的に沿った対応のため、選抜種別間での募集人員の変更や、一般選抜における試験実施方法の詳細について検討を行う。(短期大学部)

(No.29)

(3) 教育の実施体制等

ア 教育の実施体制の整備

- ・全学教務委員会で、学部間及び短期大学部との協力状況を報告し、教員の相互協力を推進する。
- ・令和4年度入学者に対し、入学時のオリエンテーション等の機会を通じて長期履修制度に関する理解を促し、有効な活用を説明していく。令和5年度募集要項にも長期履修制度に関して詳しく記載し、志願者の増加につなげていく。
- ・社会や地域のニーズに応える短期大学部の将来構想について検討を行い、学内及び関係機関との調整を進める。

(No.30)

- ・照明機器のLED化を進める。
- ・身障者用駐車場棟からのアプローチについて、スロープの勾配の緩和、幅員の確保など質の高いユニバーサル化を図る。
- ・設備の現状を把握し、設備更新計画を随時見直す。(短期大学部)

(No.31)

- ・全学的な視点からの図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れと学修支援のための館内環境整備を進める。
- ・座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。
- ・FD委員会のほか、全学的に関心の高いテーマに関連した資料を積極的に受け入れ、展示を

行う。(短期大学部)

(No.32)

- ・全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。
- ・学内の情報基盤である学内ネットワークシステムを更新し、学内ネットワーク環境の改善を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業に対応した教育環境を整備するとともに、引き続き遠隔授業や Web 会議等に必要なオンラインサービスの提供や機材の貸出しを行う。

(No.33)

イ 教育力の向上

- ・教育の内部質保証について、大学質保証委員会、部局質保証委員会及び短期大学部質保証委員会にて自己点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に取り組む。

(No.34)

- ・各学部、研究科の FD 委員会で効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画する。
- ・全学、各学部の FD 委員会において、部局間の情報交換・共有を図り、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の推進を図る。
- ・メール送信やチラシ配布などにより FD 研修への教員の積極的な参加を呼び掛けるとともに、FD 研修の参加率を把握し、その向上に取り組む。

〈数値目標〉

FD 研修参加率 (※) 75%以上 (年度)

※ 年に 1 回以上 FD 研修に参加した教員数/全教員数

(No.35)

- ・学生による授業評価や教員相互授業評価を実施し、その結果に基づき授業形態や授業方法を検討することで、より質の高い教育への改善に取り組む。
- ・学生による授業評価アンケートを実施し、結果のフィードバックを行う。コロナ禍で実施できなかった学生との意見交換会又はアンケートを実施し、教育活動の改善に取り組む。
- ・オンライン開催も含めた高校訪問、ホームカミングデイ及び就職先による評価の実施を検討し、教育に対する意見を収集する。
- ・部局質保証委員会を中心に、大学基準協会から提示されている大学基準の点検・評価項目への対応を継続して実施する。
- ・内部質保証の取組として、卒業研究ルーブリック、ディプロマポリシー・ルーブリック、卒業時アンケートを試行し、令和 5 年度からの正式運用に向けて実施方法等を確定する。

(国際関係学部)

- ・大学院教育の質の向上を目指すため、令和 3 年度に本年度取り入れたルーブリック表による評価の検証、再実施を行い、大学院教育内容の改善に努める。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)
- ・部局質保証委員会において、PDCA サイクルを機能させるための自己点検・評価の実施体制を検討し、教育の質の向上を図る。

(No.36)

(4) 学生への支援

- ・随時、学生の学修に関する相談や意見を聴くことができるよう、対面での意見交換会の設

定やオンライン入力フォームでの学生からの意見聴取を継続する。クラブ・サークルの学生や留学生との意見交換を定期的で開催し、学生の交流にも考慮した学習環境の改善に取り組む。

- ・新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行い、安心して大学に登校できる体制を整える。
- ・学生への食事の場の提供や憩いの場としての活用のため、学生ホールや食堂のリニューアルに向けた取組を行う。
- ・学生への奨学金制度の案内の充実を図り、学部・大学院への通知や奨学金の案内を学生が情報を得やすいよう Web 学生サービス支援システムを利用して積極的に奨学金への応募を促す。また、各種財団や企業等へ訪問するなど、奨学金確保に向けて取り組む。
- ・おおぞら基金への寄附を充実するため、インターネットによる寄附申し込みを可能とし、基金を活用した学生支援を実施する。あわせて、特定基金を利用した学生支援も実施する。
- ・静岡県の困窮学生支援一時金を活用して、学生の修学支援を行う。
- ・開学記念行事など同窓会連合会にも声掛けなどをすることで参加を促し、今後卒業生のネットワーク構築の基礎を作る。
- ・学生の意見・提案を収集する窓口の一つとして目安箱を継続設置し、必要に応じて学生の修学環境の整備・改善を行う。(短期大学部)

(No.37)

- ・学生の心身の健康状態について、健康支援センターや他部局と守秘義務を遵守した情報共有を適時実施し、学生個々の到達目標に合わせた健康支援を行う。
- ・障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生の相談に応じ、各部局と連携して必要な支援や合理的配慮の提供をコーディネートする。
- ・学生の心身の健康保持・増進に関するニーズに沿った健康支援のほか、健康講座や障害学生支援の理解を深めるための講演会を各部局と連携を取りながら開催する。
- ・学生の傷病の応急処置・メンタルヘルスへの対応や感染予防対策を行う。また、ウィズコロナの学生生活における衛生指導、健康増進等に取り組む。
- ・学生の健康診断に対応し、要再検査・要受診者に対して生活指導・受診勧奨を行う。

(No.38)

【再掲】

- ・全学的な視点からの図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れと学修支援のための館内環境整備を進める。
- ・座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。
- ・FD 委員会のほか、全学的に関心の高いテーマに関連した資料を積極的に受け入れ、展示を行う。(短期大学部)

(No.32)

- ・留学生ガイダンス、カンバセーションパートナー制度、留学生交流会を実施するとともに、地域や他の機関との連携を図り、内容を留学生に周知する。また、留学生と日本人学生が対話できる場所や時間を作り、留学生支援を充実させる。
- ・また、卒業後の留学生ネットワークを充実させるため、卒業する留学生の連絡先を把握し、本学のメーリングリストを作成する。

(No.39)

- ・就活スケジュールの変動に対応できるよう、低学年から参加できるキャリア・就活講座の充実を図るとともに、観光マネジメント分野の進路先調査等、就活に関する情報の収集・提供を行う。

- ・キャリアアドバイザーによる個別相談を対面、オンラインで実施する。
- ・卒業生との協力の機会を増やし、連携体制を整える。
- ・産業界（企業）と連携して、各業界について勉強する機会を学生に提供する。
- ・地（知）の拠点として、地域志向研究プロジェクトに学生を主体的に参画させる取組を推進し、県内企業の魅力と課題分析の視点を醸成する。
- ・優良な県内企業を紹介する説明会を企画し、学生に県内企業の魅力を伝える取組を行う。

〈数値目標〉

就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 100%
(No.40)

- ・キャリア支援センターによる全学科を対象としたガイダンスやセミナー等を開催する。また、公務員受験希望者に対し、外部講師を招き公務員講座をより充実させる。(短期大学部)
- ・各チューター教員や外部講師と連携を図り、就職活動への支援を充実させる。また、Web面談への対応の充実化や進路に関するガイダンス動画を作成する。

〈数値目標〉

就職率（全就職希望者数比） 短期大学部 100%
(No.41)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の方向性及び成果の活用

ア 研究の方向性

(7) 静岡県立大学

[薬学部・薬学研究院]

- ・生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防及び診断に関する研究並びに創薬及び育薬につながる研究を推進し、その研究成果を国内外の学会や査読のある国際的な学術誌で発表する。

(No.42)

[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院]

- ・令和3年度に引き続き、「食品の安全性及び機能性」に関する研究、「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を推進する。

(No.43)

[国際関係学部、国際関係学研究科]

- ・アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究・教育活動を引き続き行う。
- ・多文化共生を視野に入れ、各国の社会・文化・言語の研究を進め、日本国内における多文化共生の推進に向けた学際的な研究を進め、その成果を社会へ広く発信する。

(No.44)

[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]

- ・令和3年度に引き続き、経営、公共政策、情報、観光の4分野における研究成果や高度な知見を、社会人講座などの機会を通じて地域に還元していく。

(No.45)

[看護学部、看護学研究科]

- ・リカレント教育事業として、看護師特定行為研修を継続するとともに、「看護研究」の基礎セミナー・統計セミナーを企画・実施する。
- ・静岡県内の看護師特定行為研修指導体制強化への貢献として、本学が連携する特定行為研

修協力施設が実施する「看護師特定行為研修指導者講習会」に講師を派遣する。

(No.46)

[学際的研究、グローバル地域センター]

- ・より充実した「茶学」の教育を実施するため、実際に茶を淹れる等の実践的な内容を盛り込む。また、世界お茶まつりに参画して、これまでの成果を公開する。
- ・地域産業の発展や新産業創出に貢献するため、ふじのくに発イノベーション推進機構を中核とし、静岡県や地域産業と連携しながら学際的研究事業に取り組む。
- ・「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」部門において、「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究（第2期）、寧波大学（中国）との学術交流、国際セミナー、フォーラムの開催等に取り組む。
- ・「危機管理」部門では、静岡県の喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査・研究を継続し、県への提言や成果の情報発信等に取り組む。
- ・「地震予知」部門は、令和4年度から「自然災害研究」部門へ改組し、従来の地震予知に関する調査研究を拡充し、県民の安全・安心に資する自然災害全般に関する調査研究に取り組む。

(No.47)

(イ) 静岡県立大学短期大学部

- ・令和3年度に引き続き、静岡県歯科医師会との新たな研究計画を遂行し、分析結果の成果報告を行う。（歯科衛生学科）
- ・人々の生活の質の向上に向け、地域で起きている様々な問題について、保健・医療、福祉の連携の下、現場の専門職と共に支援の内容や方法を検討する。（社会福祉学科）
- ・各個人の研究成果を地域の幼児教育に反映させるとともに、共同研究の継続を図る。（こども学科）

(No.48)

イ 研究成果の活用・発信

- ・知的財産権の保護と活用を適切に進めるため、発明委員会を原則毎月開催する。
- ・学生及び教職員を対象とした知的財産権に係る講座を開催する。

(No.49)

- ・地域における中核的な学術研究推進拠点として、各種技術展への参加等を通じて研究成果を国内外に発信する。
- ・シーズ集を発行し、企業や関係機関に配布することで、研究シーズを積極的に情報発信する。
- ・ふじのくに発イノベーション推進機構として、これまで構築した学術情報基盤などを通じ、研究シーズ探索のための情報を発信する。
- ・教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備・充実等により、本学の研究成果の蓄積と発信を進める。
- ・第27回静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、防災等安全の観点からも健康・長寿に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行う。
- ・公開講座やUSフォーラムにより、本学の研究成果や学術情報を公開する。

(No.50)

(2) 研究の実施体制等

- ・USフォーラムにおける発表を通じて研究水準の向上を図る。

- ・各教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員活動評価学長表彰を行うことにより、教員の士気向上を図る。
- ・科学研究費助成金を獲得するための申請方法等の説明会を実施する。
- ・地域産業の発展や新産業創出に貢献するため、ふじのくに発イノベーション推進機構を中核とし、静岡県や地域産業との連携しながら、学際的研究事業に取り組む。

〈数値目標〉

外部資金

- ・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持
 - ・獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持
- (No.51)

- ・各種公募に関する情報の学内への提供や企業・関係機関へのシーズ集配布を通じた研究シーズの情報発信などに引き続き取り組む。
- ・静岡県が進める各種プロジェクトに中核連携機関として参画し、産学官連携による共同研究や受託研究を積極的に推進する。
- ・第27回静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、防災等安全の観点からも健康・長寿に関する研究成果を発信するなど国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。

(No.52)

- ・先進的な研究を進めるために必要な機器の整備を図る。

(No.53)

【再掲】

- ・全学的な視点からの図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れと学修支援のための館内環境整備を進める。
- ・座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。
- ・FD委員会のほか、全学的に関心の高いテーマに関連した資料を積極的に受け入れ、展示を行う。(短期大学部)

(No.32)

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会等との連携

- ・静岡市地域共生センター「みなくる」や協定締結市町等の地域の関係機関と連携し、地域づくり、健康増進イベント、講演会等を開催することにより、全学的な地域貢献活動を発展的に継続する。

(No.54)

- ・全学共通科目にSDGsに関する科目を追加するとともに、県内高校のSDGsに係る教育活動と連携するなど、SDGsの考え方を積極的に学内外に情報発信することにより、地域社会と問題意識を共有し、連携を進める。
- ・静岡市をはじめとする県内自治体や静岡銀行等の金融機関との連携協定に基づいた活動を推進する。
- ・「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催する。
- ・賀茂地域においては、令和3年度の事業を更に推進し地域貢献に寄与するとともに、同地域における本学のプレゼンス向上に努める。
- ・賀茂地域以外の地域においては、賀茂地域での成功事例を基に、静岡県の関係部署と連携して地域貢献を推進する。

- ・静岡県環境衛生科学研究所や静岡県立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。
- ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。
- ・公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多文化共生等を広めていく。(短期大学部)

(No.55)

- ・静岡市文教エリア等の発展に向けた相互連携協議会を、常葉大学及び静岡英和学院大学と共に開催する。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する県内高等教育機関等との連携事業に参加し、学术交流・連携、職員交流等を一層深める。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携して、デジタルコンテンツを構築することにより、地域社会に還元する。
- ・オンラインも活用した高大連携出張講義を実施できるよう、実施要項を見直し、幅広いネットワークを活用した遠隔教育を引き続き行う。
- ・高校生の探究活動を支援するための協定を結んだ高校に対して、引き続き支援を行う。

(No.56)

(2) 教育研究資源の地域への還元

- ・公開講座を本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレット等を通じて広く県民に周知する。
- ・社会人聴講生の制度を本学ウェブサイト、静岡県広報誌等を通じて広く県民に周知する。
- ・薬草園の見学会や講演会の開催等により、広く県民に周知する。対面での開催が困難な場合は、代替措置として、薬草園動画のオンデマンド視聴による見学会を実施する。
- ・令和3年度の社会人学習講座の開講状況の分析や令和2年度から開始したオンライン講座の質の向上に取り組むことにより、受講者がより満足でき、地域や社会のリカレント教育のニーズに応えることができる質の高い講座を提供する。
- ・ツーリズム研究センターでは、令和3年度に引き続き、時勢に合ったテーマでの講座を開講し、地域の方々の関心を高め、観光事業への参考となる情報を提供していく。
- ・看護実践教育研究センターでは、地域貢献事業として、中高年女性の健康支援プログラムと健康長寿支援プログラムを企画・実施する。
- ・フーズヘルスケアプロジェクト推進事業による人材育成の一環として、教育プログラムを開講する。
- ・図書館ではコロナ禍に配慮した「オープンライブラリー」を継続し、学外者が図書館施設を学習等に利活用できるような環境を整える。
- ・地域の児童・生徒の幅広い分野の知的関心と学習意欲を喚起するため、オープンキャンパスで模擬授業を実施する。また、大学祭の実施に合わせ実施していた模擬授業等について、コロナ禍でも可能な形態を検討する。
- ・卒業生に対する資格取得のための社会福祉士国家試験受験対策講座や、地域や社会のリカレント教育のニーズに応えることができる質の高い講座を提供する。(短期大学部)
- ・社会人専門講座としてHPS養成講座を開講する。(短期大学部)

(数値目標)

公開講座受講者数

延べ1,800人以上の維持(年度)

社会人向け学習講座受講者の満足度（※）

80%以上の維持（年度）

※ アンケート調査（5段階評価）において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した参加者の全参加者に占める割合

（No.57）

- ・「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」部門において、「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究（第2期）、寧波大学（中国）との学術交流、国際セミナー、フォーラムの開催等に取り組む。
- ・「危機管理」部門では、静岡県の喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査・研究を継続し、県への提言や成果の情報発信等に取り組む。
- ・「地震予知」部門は、令和4年度から「自然災害研究」部門へ改組し、従来の地震予知に関する調査研究を拡充し、県民の安全・安心に資する自然災害全般に関する調査研究に取り組む。また、研究成果の情報発信と社会還元を図るため、公開講座等の開催に取り組む。

（No.58）

【再掲】

- ・静岡市地域共生センター「みなくる」や協定締結市町等の地域の関係機関と連携し、地域づくり、健康増進イベント、講演会等を開催することにより、全学的な地域貢献活動を発展的に継続する。

（No.54）

【再掲】

- ・全学共通科目にSDGsに関する科目を追加するとともに、県内高校のSDGsに係る教育活動と連携するなど、SDGsの考え方を積極的に学内外に情報発信することにより、地域社会と問題意識を共有し、連携を進める。
- ・静岡市をはじめとする県内自治体や静岡銀行等の金融機関との連携協定に基づいた活動を推進する。
- ・「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催する。
- ・賀茂地域においては、令和3年度の事業を更に推進し地域貢献に寄与するとともに、同地域における本学のプレゼンス向上に努める。
- ・賀茂地域以外の地域においては、賀茂地域での成功事例を基に、静岡県の関係部署と連携して地域貢献を推進する。
- ・静岡県環境衛生科学研究所や静岡県立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。
- ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。
- ・公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多文化共生等を広めていく。（短期大学部）

（No.55）

(3) 地域社会への学生の参画

- ・地域活動をはじめとした社会貢献活動への学生の取組を支援する。
- ・地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェローや社会人フェロー）の育成に積極的に取り組む。
- ・おおぞら基金を通じて、地域活動への支援を行う。
- ・ボランティアの情報提供など、学生の地域貢献活動に対して引き続き支援し、参加を促す。

(短期大学部)

(No.59)

【再掲】

- ・ 随時、学生の学修に関する相談や意見を聴くことができるよう、対面での意見交換会の設定やオンライン入力フォームでの学生からの意見聴取を継続する。クラブ・サークルの学生や留学生との意見交換を定期的で開催し、学生の交流にも考慮した学習環境の改善に取り組む。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行い、安心して大学に登校できる体制を整える。
- ・ 学生への食事の場の提供や憩いの場としての活用のため、学生ホールや食堂のリニューアルに向けた取組を行う。
- ・ 学生への奨学金制度の案内の充実を図り、学部・大学院への通知や奨学金の案内を学生が情報を得やすいよう Web 学生サービス支援システムを利用して積極的に奨学金への応募を促す。また、各種財団や企業等へ訪問するなど、奨学金確保に向けて取り組む。
- ・ おおぞら基金への寄附を充実するため、インターネットによる寄附申し込みを可能とし、基金を活用した学生支援を実施する。あわせて、特定基金を利用した学生支援も実施する。
- ・ 静岡県の困窮学生支援一時金を活用して、学生の修学支援を行う。
- ・ 開学記念行事など同窓会連合会にも声掛けなどをすることで参加を促し、今後卒業生のネットワーク構築の基礎を作る。
- ・ 学生の意見・提案を収集する窓口の一つとして目安箱を継続設置し、必要に応じて学生の修学環境の整備・改善を行う。(短期大学部)

(No.37)

(4) 地域貢献の推進体制整備

- ・ 地（知）の拠点として構築した地域志向研究の支援体制を更に充実するとともに、地域貢献に対する教職員の意識向上を図る。
- ・ 地域を意識した情報発信や展示等の受入れにより、教職員の地域貢献に対する意識を向上させる。(短期大学部)

(No.60)

- ・ 薬草園において、経年劣化した施設の修繕を行い、継続的に機能維持を図る。

(No.61)

4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

(1) グローバル人材の育成

- ・ 留学生の確保・育成に関する取組方針について検討するため、情報収集を継続する。
- ・ 対面及びオンラインでの留学生向けオープンキャンパス実施、国や静岡県の国際交流事業への参加等を通じて、留学生確保に取り組む。
- ・ 国際的なインターネット遠隔教育及び遠隔の学生との交流を推進する。
- ・ 留学生の満足度を測るアンケートを実施する。
- ・ 海外留学セミナーを開催し、在学中の留学計画作成を支援する。
- ・ 交換留学等体験学生による報告会「交換留学フェア」を継続するとともに、授業やワークショップ等を通して、留学に関する情報提供及び意識醸成並びに交流の促進を図る。
- ・ 語学留学説明会を複数回実施し、留学への促進を図る。
- ・ 県立中央図書館跡地利用について情報収集を進める。

- ・令和4年4月から混住型国際学生寮「富学寮」の供用を開始し、本学学生と交換留学生等が相互理解を育み国際交流を図る場を提供する。
- ・新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえつつ、東南アジアにおける日本留学フェアや日中大学フェア&フォーラムに参加するなど本学に関する情報を世界に向けて発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図る。

〈数値目標〉

留学生への満足度アンケート(※)

70%の維持(年度)

※ 留学生へのアンケート調査(5段階評価)において、本学への留学に対する満足度を上位2段階のいずれかに回答した者の全留学生に占める割合

海外派遣参加学生人数(交換留学生・語学留学生)

第2期中期計画期間の年度平均人数以上の維持(年度)

(No.62)

- ・海外留学オンラインカウンセリング制度を継続する。
- ・日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金等として支援する。
- ・JASSOの留学生借り上げ宿舎支援事業を活用し、本学で受け入れる交換留学生のホームステイを支援する。
- ・選択英語科目を中心に、COIL活動を推進する。
- ・言語コミュニケーション研究センターと国際交流室が連携して、よりきめ細やかに留学に関する個別相談に応じる。
- ・海外で開催される国際学会に参加し、発表する大学院生に対する支援を行う。
- ・オンラインも含め、双方向性・多様性があり、かつ一貫性のある新たな語学研修プログラムの構築を検討する。

(No.63)

【再掲】

- ・TOEIC L&R 団体受験を令和3年度に継続して実施する。
- ・TOEIC Speaking Testを含むスピーキングテストの授業内外での更なる実施拡大の可能性を検討する。
- ・一部の英語科目について、海外の学生との交流を目的としたCOIL授業の実施を更に推進する。
- ・オンライン及び現地での短期海外英語研修プログラムの実施を検討し、中・長期海外留学を実現できる英語力の養成に取り組む。
- ・ポートランド州立大学(米国)、オレゴン健康科学大学(米国)、ドルノゴビ県医科大学(モンゴル)、コンケン大学(タイ国)とのCOIL授業を通じて、英語による看護教育を実施する。

(No.21)

【再掲】

- ・新カリキュラム開始後3年間に実施した英語教育(課題解決型授業を含む)の内容、効果、課題について、到達目標を含めて総合的に検討し、改善する。

〈数値目標〉

TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合(※)

800点以上の学生が10%以上

730点以上の学生が15%以上

600 点以上の学生が 50%以上

※ 目標スコアを達成した国際関係学部 2 年次学生数/国際関係学部 2 年次全学生数 (休学者を除く。)

(No.22)

【再掲】

- ・オンライン授業に対応できる環境を整え、薬学部、薬食生命科学総合学府、国際関係学部及び看護学部の専門科目等において、インターネットを活用した遠隔教育を継続して行う。

(No.26)

(2) 教育研究活動のグローバルな展開

- ・海外協定校との交流事業に対する予算支援を継続する。海外協定校との教員交換を推進し、情報交換や特別講義等を通じて、教員及び学生双方の教育・研究の充実を図る。特に緊密な関係を有する協定校については、教員・学生の交換等の交流や語学研修派遣を積極的に推進する。渡航が難しい場合はオンラインでの実施も検討する。
- ・海外協定校との協定更新により継続的な交流を図る。また、将来的な交換留学の実施も念頭に置き、グローバル化基本方針に基づき、新たな交流先を開拓する。
- ・大邱保健大学校との大学間交流をオンラインも活用し、継続して行う。(短期大学部)

(No.64)

- ・教員に対する海外への学外研修旅費制度を継続し、海外における教育・研究活動を支援する。
- ・学術文化研究機関等との連携を継続し、国際学会、講演会等の企画・開催を積極的に推進する。
- ・海外からの研究者等の滞在に関する支援において、住まいや研究室を用意するなど、引き続き利便性の向上を図る。
- ・国や地方公共団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などの募集情報を学生ポータルサイト等で周知し、学生の積極的な応募を支援する。
- ・海外からの研究者に対して、茶の教育・共同研究を継続する。

〈数値目標〉

国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数 75 人以上の維持 (年度)

(No.65)

【再掲】

- ・オンライン授業に対応できる環境を整え、薬学部、薬食生命科学総合学府、国際関係学部及び看護学部の専門科目等において、インターネットを活用した遠隔教育を継続して行う。

(No.26)

(3) グローバル化の推進体制整備

- ・平成 29 年度に策定した国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針に基づき、具体的な実行計画を策定し、計画に基づき実行する。

(No.66)

Ⅱ 法人の経営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営

- ・法人の意思決定を戦略的かつ円滑に行うため、定期的に役員会を開催する。
- ・他大学の各種データを収集・比較・分析することで本学の特徴を把握し、大学運営に活用する。

(No.67)

- ・他大学との連携・協働に引き続き取り組む。
- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける情報交換を通じて、連携策の情報収集や検討を進める。
- ・理事長（学長）と副学長、各部長などとの意見交換を継続し、その議論を踏まえ必要な検討を進める。

(No.68)

- ・事務局組織の改編に伴い、事務内容を点検し、事務の効率化を図る。
- ・効率的な事務局運営を図るため、法人固有事務職員の異動の時期を引き続き検証する。
- ・大学運営会議において、感染症対策に関する情報等を共有し、意見交換を通じた教職員間の連携に取り組む。
- ・システムの利便性の向上及び決算事務に向けた効率化のため、新財務システムのカスタマイズの検討を継続する。

(No.69)

(2) 人事運営と人材育成

ア 人事制度の運用と改善

- ・教員評価結果の処遇への反映（表彰制度、サバティカル研修）の検証を引き続き行うとともに、任用制度や人事制度等の問題点の把握に努め、教員人事委員会制度の適切な運用を図る。
- ・令和3年度までの採用実績等を踏まえ、法人固有事務職員の採用を計画的に進める。
- ・意欲と能力の向上などを図るため、法人固有事務職員の評価制度の導入を検討する。

(No.70)

イ 職員の能力開発

- ・事務局職員人材育成方針に基づき、能力開発に必要となる研修を適切な時期・内容で実施する。
- ・法人固有事務職員については、外部研修を活用し、大学事務に精通した職員の育成を行うとともに、他大学職員との連携を図る。
- ・公立大学協会、全国公立短期大学協会等を通じ、他大学の研修実施状況に関する情報を収集する。

(No.71)

(3) コンプライアンスの強化

- ・学内外の講習会や研究会、説明会等を活用し、教職員に対し引き続きコンプライアンス意識（個人情報の管理及び情報漏えいリスク管理を含む。）の向上及び徹底を図る。
- ・補助金等会計の適正な執行のため、会計の諸規定の確認を徹底するとともに、執行状況を的確に把握する。

(No.72)

- ・過去に行った監事や会計監査人の監査等の結果を踏まえ、内部監査の項目、実施方法等を

検討し、より効果的な監査を行う。

(No.73)

2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 自己収入等の確保

- ・科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、制度の紹介や申請方法に関する学内説明会を実施するなど、全教員に対し、外部資金の獲得に向けた取組を促す。
- ・奨学寄附金については、寄附者の理解を得るために大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。
- ・おおぞら基金への寄附拡大のため、新たにインターネットによる寄附申込みを導入し、また本学広報誌の配布時に案内をするなど、寄附者への周知を図る。
- ・施設利用料の形骸化が考えられることから、他大学、類似施設を検証し、利用料の見直しを検討する。

(No.74)

【再掲】

- ・USフォーラムにおける発表を通じて研究水準の向上を図る。
- ・各教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員活動評価学長表彰を行うことにより、教員の士気向上を図る。
- ・科学研究費助成金を獲得するための申請方法等の説明会を実施する。
- ・地域産業の発展や新産業創出に貢献するため、ふじのくに発イノベーション推進機構を中核とし、静岡県や地域産業との連携しながら、学際的研究事業に取り組む。

〈数値目標〉

外部資金

- | | |
|-------|----------------------------|
| ・獲得金額 | 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 |
| ・獲得件数 | 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持 |

(No.51)

- ・年度の資金運用方針に基づき情報収集に努め、引き続き資金の安全かつ効率的な運用を図る。

(No.75)

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

- ・既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務局組織の改編に伴い事務内容の点検を行うことにより事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上につながる事業に対して、計画的、戦略的に予算配分を行う。
- ・予算執行状況の把握に努め、事務内容の見直しによる時間外勤務の削減を図るほか、光熱水費や事務的経費の節約を引き続き実施する。

〈数値目標〉

管理的経費の削減率 (※) 前年度決算比で1%の削減(年度)
(前年度管理的経費－当年度管理的経費) / 前年度管理的経費

※ 管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。

(No.76)

3 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

- ・大・中規模修繕計画に基づき、空調換気設備改修、配電設備更新等を行う。
- ・衛生環境の改善を図るため、昨年度に引き続き国際関係学部、経営情報学部、薬学部各棟の乾式化、洋便器化等を実施する。
- ・大学運営に支障をきたさないよう、定期点検を着実に実施する。

(No.77)

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・令和5年度の認証評価受審に向け、大学質保証委員会、短期大学部質保証委員会を中心に点検・評価報告書の作成に取り組む。
- ・静岡県公立大学法人評価委員会による評価を受審するとともに、令和3事業年度の業務実績に関する評価結果を踏まえた業務改善に、各項目記載のとおり取り組む。

(No.78)

2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

- ・教職員を対象に、情報公開・個人情報の保護に関する周知を引き続き行い、情報の適正な取扱いを図る。
- ・学生の目線を取り入れた広報物等の作成・情報発信や県外で開催される進学相談会等において本学の魅力をPRするとともに、引き続き、大学ホームページや公式SNSのほか、進学情報サイトを積極的に活用し、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを動画も活用しながら積極的に発信する。
- ・教職員の広報意識を高めるため、広報研修会を実施する。

(No.79)

Ⅳ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底する。
- ・学内における感染症対策のため、引き続き、感染症管理対策委員会において感染症予防対策を強化する。
- ・研究室の作業環境測定や巡視における外部専門家による評価結果に基づき、安全設備の整備を行う。
- ・安全衛生講習会の実施や、危険有害因子を含む実験等を日常的に行う学生・教職員に「安全実験マニュアル」を周知するなど、学内の安全衛生に対する意識を高める。
- ・実験廃液及び感染性廃棄物の適切な処分を実施する。

(No.80)

- ・自衛消防訓練の実施のほか、全学防災訓練（県立大学・短期大学部）を実施し、災害等に備えるとともに、防災体制の有効性を確認する。
- ・防災マニュアルの見直しを行うとともに、学生・教職員に周知し、防災に対する意識の向上を図る。
- ・事業継続計画の新型コロナウイルス感染対策や地震被害以外の災害からの復旧手順に関する

る見直しを行うとともに、教職員への周知を図る。

- ・防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安全対策を実施する。
- ・関係機関（警察、消防、弁護士会）との連携や、大学周辺のアパート等管理者との情報交換等を行い、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。

(No.81)

2 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- ・学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメントに関する相談窓口体制を引き続き確保するとともに、学生に対するリーフレットの配布やハラスメント相談窓口の周知、ニュースレターの発行等により、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図る。
- ・教職員採用時にハラスメント研修を実施するとともに、教職員を対象に実施する部局ごとのハラスメント研修会の広報を強化し、欠席者に対しては当日の研修内容の録画を視聴させるなど、引き続き全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させる。
- ・より相談しやすい体制の確保、専門的知見の導入の観点から、ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用の方策について、引き続き検討する。

(No.82)

- ・ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目を継続実施する。
- ・セクシュアル・マイノリティに関する本学における啓発推進方法を検討する。
- ・ワーク・ライフ・バランス実現の推進に向けて多目的保育支援施設の活用を図り、学生シッターなど研究支援員制度の本学における実施方法を検討する。
- ・教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進する。

(No.83)

- ・環境負荷低減を図るため、教職員、学生等への消灯奨励、冷暖房の節減、書類の削減、古紙の処理方法の改善などのリサイクルの推進等を行う。
- ・機器更新に合わせて省エネ性能の高い機器を導入する。

(No.84)

V その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 13億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

施設・設備等の内容	予算額（百万円）	財源
大規模施設改修	231	施設整備費等補助金
大型備品更新	50	
創薬探索センター研究機器	50	
衛生環境改善事業	108	

(2) 人事に関する計画

- ・ 教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を採用する。
- ・ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。
- ・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

なし

(4) 積立金の使途

積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

(別紙)
予 算

令和4年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	4,589
施設整備費補助金	439
自己収入	2,115
授業料収入及び入学金検定料収入	2,047
雑収入	68
受託研究等収入及び寄附金収入等	936
長期借入金収入	0
目的積立金取崩収入	188
計	8,267
支出	
業務費	6,892
教育研究経費	5,112
一般管理費	1,780
施設整備費	439
受託研究等経費及び寄附金事業費等	936
長期借入金償還金	0
計	8,267

収支計画

令和4年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	7,728
經常費用	7,728
業務費	6,693
教育研究経費	1,707
受託研究等経費	756
人件費	4,230
一般管理費	867
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	168
臨時損失	0
収入の部	7,728
經常利益	7,728
運営費交付金	4,589
授業料収益	1,740
入学金収益	181
検定料等収益	58
受託研究等収益	756
寄附金収益	168
補助金収益	0
財務収益	0
雑益	68
資産見返運営費交付金等戻入	86
資産見返物品受贈額戻入	28
資産見返寄附金戻入	54
臨時利益	0
固定資産売却益	0
純利益	0
総利益	0

資金計画

令和4年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	8,994
業務活動による支出	7,748
投資活動による支出	519
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	727
資金収入	8,994
業務活動による収入	7,640
運営費交付金による収入	4,589
授業料及び入学金検定料による収入	2,047
受託研究等収入	756
寄附金収入	180
補助金収入	0
その他の収入	68
投資活動による収入	439
施設費による収入	439
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	915